

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月28日
【事業年度】	第104期(自平成27年12月1日至平成28年11月30日)
【会社名】	キューピー株式会社
【英訳名】	Kewpie Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 長南 収
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷1丁目4番13号
【電話番号】	(03)3486-3331
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営推進本部長 篠原 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷1丁目4番13号
【電話番号】	(03)3486-3331
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営推進本部長 篠原 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
売上高 (百万円)	504,997	530,549	553,404	549,774	552,306
経常利益 (百万円)	24,467	23,749	25,368	27,224	31,364
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,291	12,567	13,366	16,973	17,093
包括利益 (百万円)	15,935	19,256	18,968	26,159	10,955
純資産額 (百万円)	195,928	210,285	220,397	244,717	245,861
総資産額 (百万円)	306,515	334,655	356,994	373,017	385,914
1株当たり純資産額 (円)	1,141.68	1,230.32	1,284.36	1,403.05	1,420.63
1株当たり当期純利益 (円)	82.09	83.94	88.69	111.82	113.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.8	55.0	54.6	57.1	55.1
自己資本利益率 (%)	7.4	7.1	7.0	8.3	8.0
株価収益率 (倍)	14.6	17.3	21.9	26.4	23.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,246	27,369	34,392	28,094	45,260
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,434	21,897	30,847	31,181	32,046
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,022	2,307	3,149	7,101	5,805
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	40,387	43,963	44,788	34,841	40,790
従業員数 (人)	12,425	12,598	12,933	13,478	14,095
(外、平均臨時雇用者数)	(11,154)	(11,316)	(11,840)	(11,519)	(11,150)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含めておりません。

2. 当連結会計年度より、売上の計上基準について会計方針の変更を行っており、第103期については当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

4. 第101期より第104期までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

5. 第100期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
売上高 (百万円)	230,554	236,213	237,655	210,426	205,102
経常利益 (百万円)	12,163	11,023	10,992	11,472	12,973
当期純利益 (百万円)	8,290	6,978	6,905	7,910	9,161
資本金 (百万円)	24,104	24,104	24,104	24,104	24,104
発行済株式総数 (株)	153,000,000	153,000,000	153,000,000	153,000,000	153,000,000
純資産額 (百万円)	134,016	139,767	147,461	152,916	152,232
総資産額 (百万円)	207,351	222,219	238,781	228,291	242,768
1株当たり純資産額 (円)	894.99	933.42	970.75	1,007.57	1,017.15
1株当たり配当額 (円)	20.0	22.0	23.0	29.0	34.5
(内1株当たり中間配当額)	(9.5)	(11.0)	(11.5)	(12.5)	(15.0)
1株当たり当期純利益 (円)	55.37	46.61	45.78	52.12	60.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.6	62.9	61.8	67.0	62.7
自己資本利益率 (%)	6.3	5.1	4.8	5.3	6.0
株価収益率 (倍)	21.7	31.2	42.4	56.7	44.4
配当性向 (%)	36.1	47.2	50.2	55.6	52.6
従業員数 (人)	2,599	2,580	2,549	2,520	2,510
(外、平均臨時雇用者数)	(760)	(799)	(918)	(963)	(926)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含めておりません。

2. 当事業年度より、売上の計上基準について会計方針の変更を行っており、第103期については当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【沿革】

- 大正8年11月 各種ソースならびに加工食料品の製造を目的として、東京都中野区小滝町に食品工業株式会社として設立される。
- 大正14年3月 キューピーマヨネーズの製造を開始する。
- 昭和13年3月 兵庫県川辺郡稲野村(現 伊丹市)に稲野工場(現 伊丹工場)を設置し、マヨネーズやフルーツ缶詰の製造を行う。
- 昭和23年3月 原料の入手困難に伴い一時中止していたマヨネーズの製造を再開する。
- 昭和26年10月 東京都北多摩郡神代村(現 調布市)に東京工場(旧 仙川工場)を設置、マヨネーズの製造を行う。
- 昭和32年9月 社名を食品工業株式会社からキューピー株式会社へ変更する。
- 昭和33年12月 愛知県挙母市(現 豊田市)に挙母工場を設置する。
- 昭和35年2月 本社を東京都調布市仙川町に移転する。
- 昭和37年8月 マヨネーズの主原料である食酢の製造販売を目的として、西府産業株式会社(現 キューピー醸造株式会社)を設立する。
- 昭和39年2月 佐賀県鳥栖市に鳥栖工場を設置する。
- 昭和41年2月 当社の倉庫部門を分離し、キューピー倉庫株式会社(現 株式会社キューソー流通システム)を設立する。
- 昭和44年2月 本社を東京都渋谷区渋谷1丁目4番13号に移転する。
- 昭和45年7月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場する。
- 昭和47年3月 茨城県猿島郡五霞村(現 五霞町)に五霞工場を設置する。
- 同 年12月 製品の一括販売先であった株式会社中島董商店の得意先販売網などを引き継いで自社販売とし、20営業所を展開する。
- 昭和48年4月 株式が東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
- 同 年9月 冷凍冷蔵食品の販売を目的として、株式会社キューピーフローズン(現 デリア食品株式会社)を設立する。
- 昭和52年5月 卵素材品の販売部門を分離独立させ、キューピータマゴ株式会社を設立する。
- 同 年12月 東京都府中市にある旧仙川工場の分工場を中河原工場として独立させる。
- 昭和56年12月 ファインケミカル分野へ進出し、卵黄レシチンなどの製造を開始する。
- 昭和57年3月 米国におけるマヨネーズ・ドレッシング類の製造販売のため、カリフォルニア州にQ&B FOODS, INC.を設立する。
- 同 年5月 大阪府泉佐野市に伊丹工場の分工場として泉佐野分工場(現 泉佐野工場)を設置する。
- 昭和63年12月 青森県三戸郡階上町に中河原工場の分工場として階上工場を設置する。
- 平成2年1月 永年の取引先である米国の鶏卵加工品メーカー、HENNINGSEN FOODS, INC.の株式を取得し、その経営に参加する。
- 同 年12月 三英食品販売株式会社に委託していた業務用商品の販売を直接行うこととする。
- 平成5年12月 中国における調味料の製造販売を目的として、北京丘比食品有限公司を設立する。
- 平成6年4月 タイ国の提携先であるサハ・パタナ社と共同でAKESAOVAROS CO.,LTD.(現 KEWPIE(THAILAND)CO.,LTD.)を設立する。
- 平成7年9月 株式会社キューピー流通システム(現 株式会社キューソー流通システム)が東京証券取引所市場第二部に株式を上場する。(現 同市場第一部指定)
- 平成12年12月 惣菜類の販売業務をデリア食品株式会社へ移管する。
- 平成14年4月 中国における製造能力の増強を目的として、杭州丘比食品有限公司を設立する。
- 平成18年1月 山梨県富士吉田市に富士吉田工場を設置する。
- 平成21年6月 マレーシアにおける調味料等の製造販売を目的として、KEWPIE MALAYSIA SDN.BHD.を設立する。
- 平成22年11月 ベトナムにおける調味料等の製造販売を目的として、KEWPIE VIETNAM CO.,LTD.を設立する。
- 平成25年2月 インドネシアにおける調味料等の製造販売を目的として、PT. KEWPIE INDONESIAを設立する。
- 同 年10月 旧仙川工場跡地に、研究開発機能とグループのオフィス機能をあわせ持つ「仙川キューポート」を開設する。
- 平成26年12月 パン周り商品販売事業をアラハタ株式会社へ分割譲渡し、同社を連結子会社とする。
- 平成27年8月 中国における原料供給と新規カテゴリーの生産を目的として、南通丘比食品有限公司を設立する。
- 平成28年8月 兵庫県神戸市に神戸工場を設置する。
- 同 年9月 ポーランドにおける調味料等の製造販売を目的として、Kewpie Poland Sp. z o.o.を設立する。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社76社、関連会社6社およびその他の関係会社1社により構成されており、食品の製造販売および運送保管等を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と主要な関係会社の当該事業における位置づけの概略は次のとおりであります。

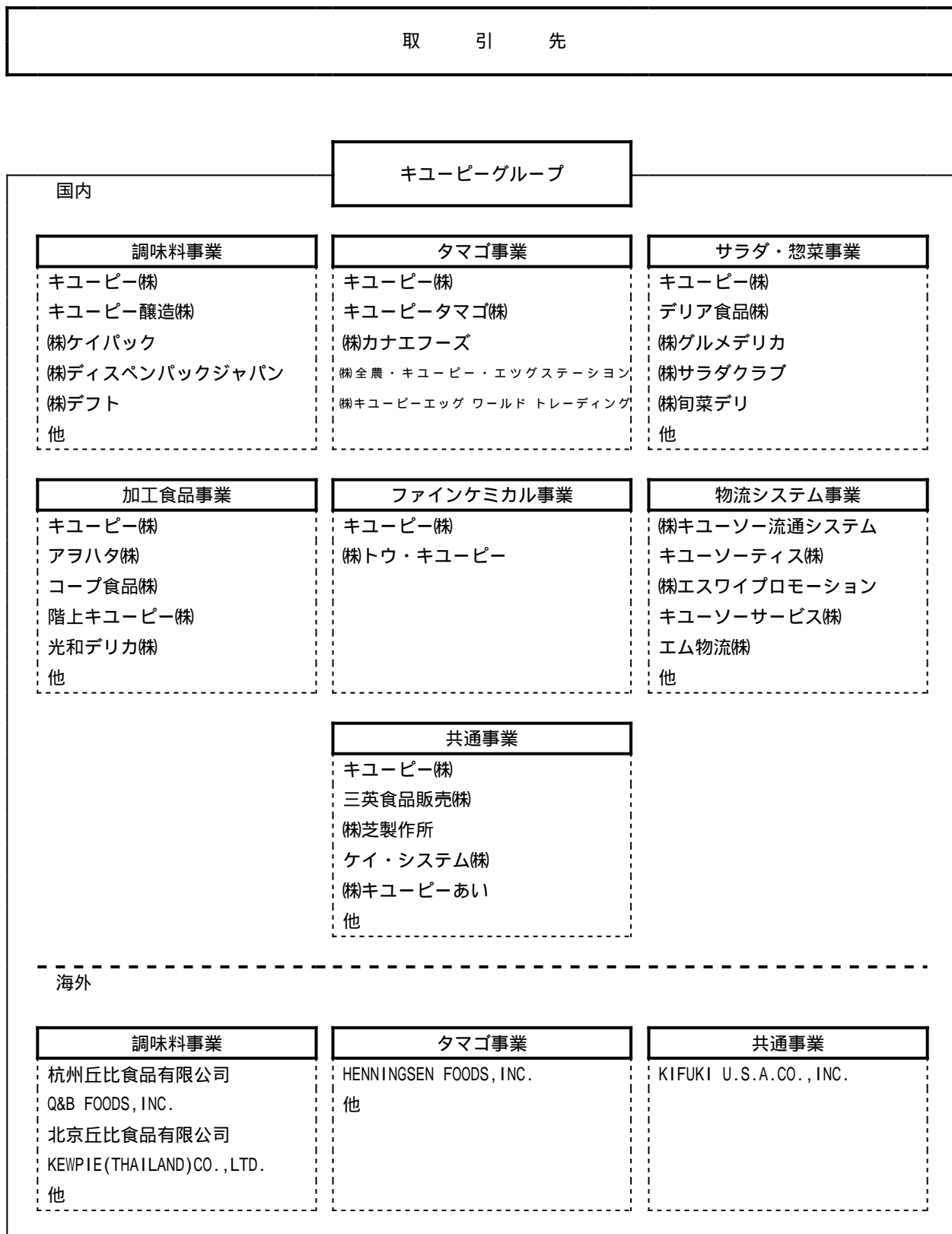
なお、下記事業区分は、報告セグメントと同一の区分であります。

事業区分	当社および主要な関係会社	主な取扱商品・サービス
調味料	キューピー株式会社 Q&B FOODS, INC. 株式会社ディスペンパックジャパン 杭州丘比食品有限公司 株式会社ケイパック 北京丘比食品有限公司	マヨネーズ・ドレッシング類
	キューピー醸造株式会社	食酢等
タマゴ	キューピータマゴ株式会社 株式会社全農・キューピー・エッグステーション	液卵、凍結卵、乾燥卵
	キューピー株式会社 株式会社カナエフーズ	タマゴスプレッド、 厚焼卵、錦糸卵等
	HENNINGSEN FOODS, INC.	乾燥卵等
サラダ・惣菜	キューピー株式会社 デリア食品株式会社 株式会社旬菜デリ 株式会社ポテトデリカ	サラダ、惣菜等
	株式会社グルメデリカ	弁当、おにぎり等
	株式会社サラダクラブ	パッケージサラダ等
加工食品	キューピー株式会社 アヲハタ株式会社 コープ食品株式会社	ジャム、パスタソース、 スイートコーン等の瓶缶詰、 育児食、介護食等
ファインケミカル	キューピー株式会社	ヒアルロン酸等
物流システム	株式会社キューソー流通システム	食品の運送、保管等
	キューソーティス株式会社 株式会社エスワイプロモーション	食品の運送等
	キューソーサービス株式会社	食品の運送や保管に関する車両・ 物流機器・燃料等の販売
共通	株式会社芝製作所	食品製造機械の販売

以上の当社グループの状況について事業系統図を示すと、次頁のとおりとなります。

なお、株式会社キューソー流通システム（連結子会社）は東京証券取引所市場第一部に、アヲハタ株式会社（連結子会社）は、同証券取引所市場第二部に株式を上場しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
キューピータマゴ(株) 1,3	東京都調布市	百万円 350	液卵・凍結卵等の製造および販売	100.0	役員2名 従業員10名	ありません	商品および原料の仕入他	事務所および工場の賃貸
デリア食品(株)	東京都調布市	百万円 50	サラダ・惣菜等の販売	100.0	役員2名 従業員4名	百万円 777	製商品の売上	事務所の賃貸
キューピー醸造(株)	東京都調布市	百万円 450	食酢の製造および販売	100.0	役員2名 従業員3名	ありません	商品および原料の仕入	事務所の賃貸
(株)キューソー流通システム 1,2,3,4,5	東京都調布市	百万円 4,063	倉庫業および運送取扱業	45.7 (0.3) [5.9]	従業員1名	ありません	グループの商品、原料等の保管および運送取扱委託	事務所、土地および倉庫の賃貸
三英食品販売(株)	東京都調布市	百万円 57	業務用製品の販売	66.2	従業員5名	ありません	商品の販売および原料の仕入	事務所の賃貸
コープ食品(株)	東京都調布市	百万円 250	瓶詰・レトルト食品等の製造および販売	100.0	役員2名 従業員3名	百万円 745	商品の仕入	事務所の賃貸
(株)カナエフーズ 1	東京都調布市	百万円 50	タマゴスブレッド・厚焼卵・錦糸卵等の卵加工品の製造および販売	100.0	役員2名 従業員2名	ありません	商品の仕入	事務所および工場の賃貸
(株)全農・キューピー・エッグステーション	茨城県猿島郡五霞町	百万円 105	乾燥卵・液卵等の製造および販売	51.4	役員2名 従業員3名	百万円 241	商品および原料の仕入	工場の賃貸
Q&B FOODS, INC.	米国カリフォルニア州	千米ドル 4,800	マヨネーズ・ドレッシングの製造および販売	100.0 (100.0)	役員1名 従業員2名	ありません	ありません	ありません
KIFUKI U.S.A. CO., INC.	米国デラウェア州	米ドル 7.17	米国関係会社の株式保有および統轄管理	100.0	役員3名	ありません	米国の関係会社を統轄管理	ありません
HENNINGSEN FOODS, INC.	米国ネブラスカ州	千米ドル 1.92	鶏卵加工品・乾燥肉の製造および販売	100.0 (100.0)	役員2名 従業員2名	百万円 保証債務 66	ありません	ありません
(株)グルメリカ	東京都調布市	百万円 98	惣菜類の製造および販売	100.0	役員2名 従業員8名	百万円 6,322	製商品の売上	事務所の賃貸
階上キューピー(株)	青森県三戸郡階上町	百万円 10	食料品の製造加工および業務請負	100.0	従業員1名	ありません	製造の業務委託	工場の賃貸
光和デリカ(株)	茨城県神栖市	百万円 10	缶詰類の製造	100.0	役員1名 従業員2名	百万円 455	商品の仕入	ありません
(株)ディスベンバックジャパン	神奈川県南足柄市	百万円 140	食品類の製造販売および小分包装加工	51.0	役員2名 従業員3名	ありません	商品の仕入	事務所および工場の賃貸
(株)芝製作所	神奈川県川崎市川崎区	百万円 10	機械製造	100.0	従業員5名	ありません	機械の購入	ありません
(株)サラダメイト	東京都港区	百万円 10	調味料および加工食品販売	100.0	従業員2名	ありません	商品の販売	ありません
(株)ポテトデリカ	長野県安曇野市	百万円 50	冷凍・冷蔵食品類の製造	100.0 (0.9)	従業員6名	百万円 529	商品の仕入	工場の賃貸

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(株)デフト	東京都 渋谷区	百万円 10	調味料・冷食および加工食品販売	100.0	従業員4名	ありません	商品の販売	事務所の賃貸
ケイ・システム(株)	東京都 町田市	百万円 50	コンピュータによる各種計算書の受託業務	80.0	従業員6名	ありません	事務の業務委託	事務所の賃貸
(株)ケイバック	茨城県 猿島郡 五霞町	百万円 30	調味料の製造および販売	100.0	従業員6名	ありません	商品の仕入	事務所の賃貸
鳥栖キューピー(株)	佐賀県 鳥栖市	百万円 10	食料品の製造加工および業務請負	100.0	従業員2名	ありません	製造の業務委託	工場の賃貸
杭州丘比食品有限公司	中国 浙江省	百万円 140	食料品の製造および販売	66.4 (7.1)	役員1名 従業員4名	ありません	ありません	ありません
(株)エスワイプロモーション	東京都 江東区	百万円 200	運送取扱業	88.4 (51.0)	従業員2名	ありません	運送取扱委託	ありません
(株)セトデリカ	愛知県 瀬戸市	百万円 30	惣菜類の製造および販売	100.0 (100.0)	従業員4名	百万円 519	製商品の売上	ありません
(株)イシカリデリカ	北海道 札幌市 手稲区	百万円 30	惣菜類の製造および販売	100.0 (100.0)	従業員5名	ありません	製商品の売上	ありません
(株)ハンシンデリカ	兵庫県 伊丹市	百万円 10	惣菜類の製造および販売	100.0 (100.0)	従業員5名	ありません	製商品の売上	工場の賃貸
(株)サラダクラブ	東京都 調布市	百万円 300	生鮮野菜の加工および販売	51.0	役員2名 従業員3名	ありません	製商品の売上	事務所および工場の賃貸
キューソーティス(株)	東京都 調布市	百万円 82	倉庫業および運送取扱業	100.0 (100.0)	ありません	ありません	ありません	ありません
北京丘比食品有限公司	中国 北京市	百万円 42	食料品の製造および販売	65.0	役員1名 従業員5名	ありません	ありません	ありません
(株)トスデリカ	佐賀県 鳥栖市	百万円 10	惣菜類の製造および販売	100.0 (100.0)	従業員4名	ありません	製商品の売上	工場の賃貸
(株)キューピーあい	東京都 町田市	百万円 30	コンピュータによる各種入力および計算処理業務	100.0	従業員5名	ありません	事務の業務委託	事務所の賃貸
(株)キタカミデリカ	岩手県 北上市	百万円 20	惣菜類の製造および販売	100.0 (100.0)	従業員2名	百万円 122	製商品の売上	ありません
富士吉田キューピー(株)	山梨県 富士吉田市	百万円 10	食料品の製造加工および業務請負	100.0	従業員2名	ありません	製造の業務委託	工場の賃貸
(株)ケイ・エスエス	東京都 渋谷区	百万円 10	販売促進業務の企画、製作およびサービス	100.0	従業員4名	ありません	販売の業務委託	事務所の賃貸
キューソーサービス(株)	東京都 調布市	百万円 30	車輛機器販売業	100.0 (100.0)	ありません	ありません	工場用車両の賃借	工場用車両の賃借
ケイ物流(株)	愛知県 豊川市	百万円 30	運送取扱業	100.0 (100.0)	ありません	ありません	ありません	ありません
(株)サンエー物流	東京都 昭島市	百万円 38	運送取扱業	100.0 (100.0)	ありません	ありません	ありません	ありません
KEWPIE(THAILAND) CO., LTD. 4	タイ バンコク	百万バーツ 260	調味ソース・粉末調味料および瓶缶詰の製造販売	44.0	役員3名 従業員5名	ありません	ありません	ありません
(株)旬菜デリ	東京都 昭島市	百万円 20	惣菜類の製造および販売	100.0 (100.0)	従業員8名	ありません	製商品の売上	工場の賃貸
大阪サンエー物流(株)	大阪府 枚方市	百万円 66	運送取扱業	90.0 (90.0)	ありません	ありません	ありません	ありません

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
エム物流(株)	神奈川県 横浜市 鶴見区	百万円 33	運送取扱業	90.0 (90.0)	ありません	ありません	ありません	ありません
(株)サンファミリー	埼玉県 吉川市	百万円 66	運送取扱業	90.0 (90.0)	ありません	ありません	ありません	ありません
ワイシステム(株)	大阪府 枚方市	百万円 20	運送取扱業	100.0 (100.0)	ありません	ありません	ありません	ありません
KEWPIE MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア マラッカ	百万リン ギット 57	調味料等の製造および販売	70.0	従業員4名	百万円 176	ありません	ありません
KEWPIE VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ビンズオン	億ドン 2,564	調味料等の製造および販売	80.0	従業員3名	百万円 168	ありません	ありません
(株)遠州デリカ	静岡県 周智郡 森町	百万円 20	生鮮野菜の加工および販売	51.0 (51.0)	従業員3名	百万円 707	原料の仕入	土地の賃貸
PT.KEWPIE INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	億ルピア 2,558	調味料等の製造および販売	60.0 (3.5)	従業員3名	ありません	ありません	ありません
(株)キューピーエッグワールドトレーディング	東京都 調布市	百万円 100	卵・卵加工品等の販売	100.0 (51.0)	役員3名 従業員4名	ありません	原料の仕入	事務所の賃貸
(株)グリーンメッセージ	神奈川県 大和市	百万円 2,000	生鮮野菜の加工および販売	51.0	役員2名 従業員3名	百万円 448	ありません	ありません
(株)トウ・キューピー	東京都 調布市	百万円 10	通信販売業	70.0	従業員3名	百万円 377	製商品の売上	事務所の賃貸
アヲハタ(株) 2,4,5	広島県 竹原市	百万円 644	缶詰類の製造および販売	45.7 [8.9]	役員1名	ありません	商品の仕入	事務所の賃貸
南通丘比食品有限公司 1	中国 江蘇省	百万元 184	食酢、卵加工品、サラダ等の製造販売	100.0	従業員6名	ありません	ありません	ありません
Kewpie Poland Sp. z o.o.	ポーランド ワルシャワ	千ポーランド ズロチ 350	調味料等の製造および販売	100.0	従業員5名	百万円 229	ありません	ありません
(株)フレッシュデリカネットワーク	東京都 昭島市	百万円 20	貨物利用運送事業	100.0 (100.0)	従業員4名	ありません	ありません	ありません
その他 1社								

- (注) 1. 1 特定子会社であります。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 2 有価証券報告書提出会社であります。
4. 3 キューピータマゴ(株)は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等 (1) 売上高 77,805百万円
 (2) 経常利益 4,832百万円
 (3) 当期純利益 3,224百万円
 (4) 純資産額 21,771百万円
 (5) 総資産額 32,088百万円
- (株)キューソー流通システムは、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えておりますが、同社は有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. 4 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
6. 5 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
サミット製油(株)	千葉県 千葉市 美浜区	百万円 97	植物油脂の製造	49.0	役員1名	ありません	原料の仕入	ありません
くみに農産加工(有)	大分県 国東市	百万円 80	冷凍・冷蔵食品類の製造および販売	20.1	役員1名 従業員1名	百万円 257	商品の仕入	ありません
(株)トウ・ソリューションズ	東京都 調布市	百万円 90	コンピュータシステムの企画、開発、販売、保守および運用支援	20.0	従業員1名	ありません	計算事務の委託他	事務所および事務機器の賃借

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(株)中島董商店	東京都 渋谷区	百万円 50	各種加工食品の販売	20.9 (7.9)	役員2名	ありません	商品の仕入他	事務所の賃借

(注) 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年11月30日現在

従業員数(人)
14,095(11,150)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含む)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,510(926)	38.7	13.7	6,026,609

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託を含む)であり、臨時雇用者(パートタイマー、アルバイトおよび季節社員)の人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は税込み実績であり、基準外賃金および賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおける主な労働組合であるキューピー労働組合は、昭和37年7月14日に結成されております。上部団体に属さない企業内組合で、極めて友好的な関係にあります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度より、売上の計上基準について会計方針の変更を行っており、遡及修正後の数値で前期末比較を行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

(1) 業績

全 般

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境は緩やかな回復が続きました。一方、為替相場や株式市場の変動や個人消費の伸び悩みなど、先行き不透明な状況が続きました。

食品業界においては、ライフスタイルの変化による消費の多様化が進む中、天候不順による野菜価格の高騰なども消費に影響しました。

食品物流業界においては、人手・車両不足による物流コストの上昇が継続しました。

当社グループ（当社および連結子会社）の状況

平成28年度からの3年間を対象とする中期経営計画では、グループの新たな挑戦で飛躍的成長を実現させるべく、「ユニークさの発揮と創造」を軸にした4つの経営方針（経営基盤の強化、コスト競争力の強化、付加価値の創造、新領域への挑戦）にグループが連携して取り組み、企業価値の一層の向上に努めております。

・売上高

サラダ・惣菜事業などが好調に推移したことにより、5,523億6百万円と前年同期に比べ25億32百万円（0.5%）の増収となりました。

・利益

付加価値品の拡大とコスト改善の取り組みに加え、減価償却方法の変更影響もあり営業利益は298億18百万円と前年同期に比べ34億64百万円（13.1%）、経常利益は313億64百万円と前年同期に比べ41億40百万円（15.2%）の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期にアヲハタ株式会社の連結子会社化およびアヲハタ株式会社の子会社との合併による特別利益が28億49百万円発生しましたが、170億93百万円と前年同期に比べ1億20百万円（0.7%）の増益となりました。

セグメント別の状況

[売上高の内訳]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年12月1日 至平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自平成27年12月1日 至平成28年11月30日)	増減(金額)	増減(比率)
調味料	142,163	144,099	1,936	1.4%
タマゴ	104,642	102,204	2,438	2.3%
サラダ・惣菜	100,437	111,799	11,362	11.3%
加工食品	57,534	51,252	6,282	10.9%
ファインケミカル	11,311	10,863	448	4.0%
物流システム	127,747	126,926	821	0.6%
共通	5,937	5,160	777	13.1%
合 計	549,774	552,306	2,532	0.5%

(注) 前連結会計年度の数値は、売上の計上基準の変更による遡及修正後の数値になります。

[営業利益の内訳]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年12月1日 至平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自平成27年12月1日 至平成28年11月30日)	増減(金額)	増減(比率)
調味料	12,479	13,668	1,189	9.5%
タマゴ	5,396	5,483	87	1.6%
サラダ・惣菜	2,750	3,465	715	26.0%
加工食品	292	517	809	
ファインケミカル	350	1,031	681	194.6%
物流システム	4,760	4,889	129	2.7%
共通	900	763	137	15.2%
調整額	8		8	
合計	26,354	29,818	3,464	13.1%

(注) 前連結会計年度の数値は、売上の計上基準の変更による遡及修正後の数値になります。

有形固定資産の減価償却方法および耐用年数ならびに残存価額の変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業利益は23億95百万円増加しております。セグメント別の影響額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

調味料

- ・海外での拡大が進むとともに、国内のマヨネーズが堅調に推移し増収
- ・増収効果に加え、コスト改善が寄与し増益

タマゴ

- ・米国および国内の鶏卵相場の下落により減収となったが、付加価値品は好調に推移
- ・米国の鶏卵相場の下落は減益要因となったが、国内での価格改定や付加価値品の伸張により増益

サラダ・惣菜

- ・加工食品事業からの商品移管、宅配や外食などの新販路への展開により増収
- ・売上の拡大に伴う利益増やコスト改善などにより増益

加工食品

- ・サラダ・惣菜事業への商品移管により減収となったが、育児食などは好調に推移
- ・付加価値品の伸張や不採算商品の見直しにより増益

ファインケミカル

- ・医薬用EPAの出荷減少が影響し減収となったが、ヒアルロン酸は好調に推移
- ・原料調達などのコスト改善や医薬用ヒアルロン酸の伸張により増益

物流システム

- ・取引先の物流体制見直しなどにより、既存取引が減少し減収
- ・既存取引の減少や新拠点稼働によるコスト増加影響を受けたが、保管・運送の合理化により増益

共通

- ・食品メーカー向け製造機械の販売減少などにより減収減益

(2) キャッシュ・フロー

- ・現金及び現金同等物の残高は、407億90百万円と前期末比59億49百万円増加

各キャッシュ・フローの状況

- 営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が302億90百万円、減価償却費が182億54百万円、法人税等の支払いが88億88百万円となったことなどから452億60百万円の収入(前期は280億94百万円の収入)
- 投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が311億48百万円、無形固定資産の取得による支出が12億90百万円となったことなどから320億46百万円の支出(前期は311億81百万円の支出)
- 財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の純増加が53億84百万円、リース債務の返済による支出が13億50百万円、配当金の支払いが47億49百万円、自己株式の取得による支出が47億34百万円となったことなどから58億5百万円の支出(前期は71億1百万円の支出)

(注) 「第2 事業の状況」における文章および作表などの金額には、消費税等は含まれておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円) (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	前年同期比(%)
調味料	92,050	102.8
タマゴ	72,051	92.5
サラダ・惣菜	83,304	103.2
加工食品	26,084	109.1
ファインケミカル	7,206	88.0
共通	4,838	131.4
合計	285,535	100.6

(注) 1. 「物流システム」では生産活動を行っておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円) (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	前年同期比(%)
調味料	2,923	78.4
タマゴ	18,901	85.0
サラダ・惣菜	6,989	118.1
加工食品	11,643	66.4
ファインケミカル	371	278.6
物流システム	13,895	104.5
共通	3,890	91.9
合計	58,615	87.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

主要製品以外の一部の製品について受注生産を行うほかは、全て見込み生産のため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円) (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	前年同期比(%)
調味料	144,099	101.4
タマゴ	102,204	97.7
サラダ・惣菜	111,799	111.3
加工食品	51,252	89.1
ファインケミカル	10,863	96.0
物流システム	126,926	99.4
共通	5,160	86.9
合計	552,306	100.5

- (注) 1. 外部顧客に対する売上高を記載しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(中期経営計画の基本方針・主な取り組み)

(1) 中期経営計画の基本方針

平成28年度からの中期経営計画においては、「ユニークさの発揮と創造」を軸にした4つの経営方針（経営基盤の強化、コスト競争力の強化、付加価値の創造、新領域への挑戦）を定め、グループの新たな挑戦で飛躍的成長を実現させてまいります。

(2) 国内と海外の主な取り組み

国内		海外
<付加価値の創造> ニーズをとらえた価値の創出 販路の活用と開拓 基幹商品の提案を強化	<コスト競争力の強化> 生産・販売・物流での効率化 ものづくりの技術革新 原材料の調達力強化	<KEWPIEブランドの浸透> エリアのニーズをとらえた提案 新たなカテゴリーを拡大 戦略商品で輸出の展開エリアを強化

(3) 事業別の主な取り組み

事業区分	主な取り組み
調味料	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなサラダスタイルの提案で、マヨネーズやドレッシングの需要を創出 ・エリアのニーズをとらえた提案で、マヨネーズとドレッシングの市場を拡大
タマゴ	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏の新工場を最大限に活用し、フードサービス市場を深耕 ・家庭用市場への展開を加速
サラダ・惣菜	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな技術の導入による省人化と生産体制の見直しによる利益体質の強化 ・開拓した販路での拡大の継続と新たな販路の開拓
加工食品	<ul style="list-style-type: none"> ・主力商品の活性化や付加価値品へのシフトによる体質強化 ・生産体制の最適化やカテゴリーの見直しによる事業基盤の強化
ファインケミカル	<ul style="list-style-type: none"> ・原料調達体制の再構築によるコスト改善 ・ヒアルロン酸の新機能の創出と海外での販売体制を構築
物流システム	<ul style="list-style-type: none"> ・資源の有効活用と拠点ネットワークの再編による事業基盤の強化 ・新たな展開によるサービス領域の拡大

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、当社および当社グループの経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに顧客・取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。当社は、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の適正な価値を株主および投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますが、突然に大量買付行為がなされた際には、短期間の内に買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかにつき適切な判断が求められる株主の皆様にとって、買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式の継続保有を検討するうえでも、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者の考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、買付者の過去の投資行動等、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大量買付行為を行う買付者においては、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、買付行為に対する株主の皆様判断のために必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大量買付行為の中には、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものもないとは言えず、そのような大量買付行為から当社の基本理念やブランド、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのには、当社の経営を預かる者としては、当然の責務であると認識しております。

このような責務を全うするため、当社取締役会は、株式の大量取得を目的とする買付け（または買収提案）を行う者に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

そこで、当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

以上の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方を、以下「本基本方針」といいます。

(2) 当社の本基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の本基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に資するための取り組みとして、以下の取り組みを実施しております。

(ア) グループ中期経営計画の策定

当社グループは、企業価値をより高めるために平成28年度を初年度とする3年間の中期経営計画を策定しております。

当中期経営計画においては、「ユニークさの発揮と創造」を軸にした4つの経営方針（経営基盤の強化、コスト競争力の強化、付加価値の創造、新領域への挑戦）を定め、グループの新たな挑戦で飛躍的な成長を実現させてまいります。

当中期経営計画を実現するためには、これらの経営方針を軸に、各事業において収益体質を強化し、資産効率を高めるべく積極的な事業投資および設備投資を行うことが、当社の一層の企業価値および株主共同の利益の向上に資すると考えております。

(イ) コーポレート・ガバナンスの整備

当社グループは、効率的で健全な経営によって当社の企業価値および株主共同の利益の継続的な増大を図るため、経営上の組織体制や仕組み・制度などを整備し、必要な施策を適宜実施していくことを経営上の最も重要な課題の一つに位置づけております。

当社は、事業年度毎の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築することができるよう、取締役の任期を1年としております。また、監査体制の一層の充実強化を図るため、社外監査役3名を含む監査役5名の体制をとっております。

上記(2) の取り組みについての当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(2) (ア)および(イ)の取り組みは、いずれも、当社グループの企業価値および株主共同の利益を向上させ、その結果、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なう大量買付者が現れる危険性を低減するものであり、本基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取り組みは、当社グループの価値を向上させるものであることから、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えます。

- (3) 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み(当社株式の大量買付行為への対応方針(買収防衛策))

当社株式の大量買付行為への対応方針(買収防衛策)による取り組み

当社は、平成29年1月25日開催の当社取締役会において、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成29年2月24日開催の当社第104回定時株主総会の承認を停止条件として、大量買付行為への対応方針(以下「本対応方針」といいます。)を継続して採用することを決定し、第104回定時株主総会において本対応方針を継続して採用することが承認されました。

本対応方針の概要は、以下のとおりです。

- (ア) 対象となる買付行為

特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本対応方針の適用対象からは除外いたします。)を対象とします。

- (イ) 大量買付ルールの内容

当社は、大量買付者が当社取締役会に対して大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、原則として60日(対価を現金(円貨)のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合)または90日(その他の大量買付行為の場合)が当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案、株主意思の確認手続の要否の決定および対抗措置発動または不発動の決定のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として経過した後にはのみ、大量買付行為を開始することができる、という大量買付ルールを設定いたします。

また、大量買付ルールに関連して、本対応方針を適正に運用し当社取締役会の恣意的判断を可及的に防止するため、独立委員会を設置するとともに、株主の皆様意思を尊重する見地から、必要に応じて株主意思の確認手続を行うこととします。独立委員会委員の人数は3名以上とし、独立委員会委員は、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外有識者、当社社外取締役または当社社外監査役の中から選任します。また、当社株主の皆様意思を確認する場合には、会社法上の株主総会(以下「本株主総会」といいます。)による決議によるものとします。当社取締役会は、本株主総会を開催する場合には、本株主総会の決議の結果に従い、大量買付行為の提案に対し、対抗措置を発動または発動しないことといたします。本株主総会の開催日は、原則として当初定められた取締役会評価期間内に設定するものとし、本株主総会を開催するための実務的に必要な期間等の理由によりやむを得ない事由がある場合には、独立委員会の勧告に基づき、取締役会評価期間を、30日間延長することができるものとします。

- (ウ) 大量買付行為がなされた場合の対応方針

- a. 大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、原則として大量買付行為に対する対抗措置はとりません。大量買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様においてご判断いただくこととなります。

もっとも、大量買付者が真摯に合理的な経営をめざすものではなく、大量買付者による大量買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、本対応方針の例外的措置として、当社取締役会は当社株主の皆様利益を守るために、適切と考えられる手段をとることがあります。

- b. 大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、必要性および相当性を勘案したうえで、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大量買付行為に対抗する場合があります。大量買付者が大量買付ルールを遵守したか否かおよび対抗措置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。

c. 対抗措置の手段

対抗措置の具体的な手段については、必要性および相当性を勘案したうえで、新株予約権の無償割当てその他会社法上および当社定款により認められる手段の中から、発動する時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。新株予約権無償割当てを選択する場合には、大量買付者等に新株予約権の行使を認めないこと等を新株予約権の条件として定めます。なお、新株予約権の行使が認められない者が有する新株予約権の対価として金銭を交付することは想定しておりません。

d. 対抗措置発動の停止等について

当社取締役会は、対抗措置の発動が決定された後であっても、大量買付者が大量買付行為の撤回または変更を行った場合など、対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動の変更または停止を行うことができるものとします。

(エ) 株主・投資家に与える影響等

a. 大量買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大量買付ルールの設定は、当社株主および投資家の皆様が適切な投資判断を行うことを支援するものであり、当社株主および投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

b. 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合などには、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組み上、当社株主の皆様（対抗措置の発動にかかる大量買付者等を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。なお、当社取締役会が新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式価値の希釈は生じませんので、新株予約権の無償割当てにかかる権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈が生じることを前提に売買を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

c. 対抗措置の発動に伴って株主の皆様に必要な手続き

対抗措置として、当社取締役会において、新株予約権無償割当てを実施することを決議した場合には、当社が公告する新株予約権無償割当てにかかる割当基準日において当社の株主名簿に記録された株主に対し、新株予約権が無償にて割り当てられますので、当該基準日における最終の株主名簿に記録される必要があります。この他、割当方法、新株予約権の行使の方法および当社による取得の方法の詳細等につきましては、対抗措置に関する当社取締役会の決定が行われた後、株主の皆様に対して情報開示または通知をいたしますので、その内容をご確認ください。

(オ) 本対応方針の有効期限

本対応方針の有効期限は、平成32年2月29日までに開催される第107回定時株主総会の終結の時までとします。

上記(3)の取り組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

(ア) 本対応方針が本基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大量買付ルールの内容、大量買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主および投資家の皆様に与える影響等を定めるものです。

本対応方針は、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および取締役会評価期間が経過した後にのみ大量買付行為を開始することを求め、大量買付ルールを遵守しない大量買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しております。

また、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、大量買付者の大量買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、大量買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値および株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しております。

このように本対応方針は、本基本方針の考え方に沿うものであるといえます。

(イ) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記(1)「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」で述べたとおり、本基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としております。本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、当社株主の皆様承認を本対応方針の発動・延長の条件としており、本対応方針にはデッドハンド条項（導入した当時の取締役が一人でも代われれば消却不能になる条項）やスローハンド条項（取締役の過半数を代えても一定期間消却できない条項）は付されておらず、当社株主の皆様が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えます。

(ウ) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大量買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきであることを大原則としながら、当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な範囲で大量買付ルール
の遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する条件を事前
かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社
取締役会は、単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大量買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際
しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委
員で構成される独立委員会へ諮問し、当社取締役会は、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしておりま
す。さらに、必要に応じて、株主の皆様の意思を尊重するため、株主意思の確認手続を行うことができるとし
ております。本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きを盛り込んでおりま
す。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えておりま
す。

4【事業等のリスク】

この有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるものには、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生（顕在化）の可能性を認識したうえで、発生の抑制・回避に努めております。また、以下の内容は、当社グループにかかるすべてのリスクを網羅したものではありません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サラダ調味料の市場動向など

当社グループにとって、サラダ調味料（マヨネーズやドレッシング）は売上高・利益の両面において貢献度が最も高い商品カテゴリーになります。

従って、サラダ調味料の需要減退などにより市場が縮小した場合、また市場競争の結果として当社製品の市場占有率が大きく下落した場合には、当社グループの業績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、サラダ調味料の消費量は、短期的には野菜の価格変動などの影響を受けることがあります。

このような影響を軽減するためにも、サラダ調味料以外の商品カテゴリーの育成・拡大に努めております。

また、サラダ調味料については、新しい食シーンやメニューの提案に努めるとともに、健康ニーズへの対応などお客様の志向に沿った商品の開発と育成に加えて、各部門が連携したコスト削減を継続することにより、市場の活性化による需要の掘り起こしと市場競争力の強化を推し進めております。さらには、将来の成長が期待できる中国や東南アジアにおいても事業の拡大を進めております。

(2) 主要原料の価格変動

当社グループでは、主要原料として鶏卵および食油を使用しております。

それぞれ、鶏卵の価格は産卵鶏の羽数変動による生産量の多寡および家計消費量の動向など、食油の価格はその原料である大豆や菜種の相場、為替相場および需給環境などの影響により変動します。

当社グループでは、購買価格の安定化や必要数量の確保に向けて、鶏卵については大手生産者との年間数量契約、一定価格契約、相場でのスポット契約の組み合わせなど、食油については製造者との信頼関係を基本に、期近の手配ではなく余裕をもった先物での手当てを行うなど、それぞれ取り組みを進めております。

また、タマゴ事業においては、商品売価と鶏卵価格の連動性を高めることで、価格変動への対応力を強化しております。

しかしながら、それらの市況が著しく高騰した場合には、当社グループの業績および財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 製品事故、食品の安全性・衛生問題

異物混入や誤表示など、消費者に健康被害を及ぼすおそれのある製品事故を防ぐため、創業以来の品質第一主義を基本として、HACCPの実践、ISO9001の取得、グループを横断した品質監査の実施、FA（ファクトリー・オートメーション）を活用した製品保証やトレーサビリティ、また自社モニタリングや調達原料の品質規格管理システムの構築など、制度・システム面から品質保証の充実を推進しております。

また、従業員の品質に対する意識と理解が最も重要なことから、OJTや勉強会などさまざまな機会を通じた知識・技術の習得はもちろん、品質第一主義の浸透にも努めており、永続的な企業発展の基盤となる「安全・安心で高品質な食品の提供」を担保するため、万全な体制で取り組んでおります。

しかしながら、社会全般にわたる重大な品質問題など、当社グループの取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの業績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業展開地域の災害や疾病など社会的混乱

当社グループは日本国内や、中国・米国・東南アジアなどの海外においても事業展開を進めておりますが、次のような災害や疾病など、想定を上回る社会的な混乱が発生し、製造や物流設備などの破損、原資材やエネルギーの調達困難、操業に必要な人員の確保困難、などが生じた場合には、生産・販売能力の低下につながり、当社グループの業績および財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

- ・大型地震や集中豪雨などの大規模な自然災害
- ・強毒型の感染性疾病の大流行
- ・継続的な広範囲における停電など、自然災害を起因としない大規模な事故
- ・テロや紛争など政治的問題

(5) 連結子会社である株式会社キューソー流通システムとの関係

物流システム事業は、2016年度の売上高が1,269億円（全体に占める割合は23%）、営業利益が49億円（同16%）という規模に成長しておりますが、これは主に株式会社キューソー流通システム（連結子会社）およびその子会社によるものです。

現在、当社が所有する株式会社キューソー流通システム株式の議決権比率は46%（間接所有分を含む。緊密な者または同意している者の議決権比率まで含めると52%）であり、将来においてこの比率がさらに低下し、または同社との人的・取引関係が変化するなどした結果、同社が連結対象から外れた場合には、当社グループの業績および財政状態に大きく影響することが予想されます。

当社グループが今後も成長・発展を続けるためには、高品位で競争力のある食品物流サービスを提供できる体制を備えておくことが必要であり、グループの全ての基本である「安全・安心で高品質な食品の提供」の実現にも、保管・運送の「品質」が重要な役割を果たすものと認識しております。

従って、今後も株式会社キューソー流通システムを連結子会社として維持することが、当社グループの企業価値の向上に資するものと考えております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、おいしさ、やさしさ、ユニークさを大切に、世界の食と健康に貢献するために、適正価格で食品をお客様に提供するという姿勢のもと、「調味料」、「タマゴ」、「サラダ・惣菜」、「加工食品」および「ファインケミカル」の各事業に関する研究開発に取り組んでいます。

研究開発は、主として当社研究開発本部、および生産技術部、国内連結子会社ではアラハタ株式会社、株式会社カナエフーズ、デリア食品株式会社、キューピー醸造株式会社、コープ食品株式会社、株式会社サラダクラブなど、海外連結子会社ではHENNINGSEN FOODS, INC.、北京丘比食品有限公司、杭州丘比食品有限公司、KEWPIE (THAILAND) CO.,LTD.、KEWPIE MALAYSIA SDN . BHD . およびKEWPIE VIETNAM CO.,LTD . などの各研究開発部門が連携、協力して行っています。

特に当社研究開発本部は、グループの研究開発の中核として、オリジナリティのある技術や原料素材を創出し、技術から生まれる感動をお客様に商品として提供し、食を通じて世界のお客様のライフスタイルを革新できるよう、研究開発を行っています。

当社研究開発本部は、グループの新たな挑戦で飛躍の成長を実現するために、グループオフィスの中で「ものづくりと新価値づくり」の役割を担う仙川キューポートを活用して、研究開発におけるグループシナジーの発揮と付加価値創出力を強化しています。社外との連携においては、国内外の研究機関とのオープンイノベーションに積極的に取り組み、価値の高い研究開発を加速しています。

また、10月には新たに生み出された技術から新たな市場・新たなカテゴリーの開発につなげる動きを、マーケティング本部や関連部署などと連動して推進するために、商品開発研究所内に「市場開発チーム」を新設しました。

これらの研究開発と並行して生産技術部門では、これまで築き上げた豊富な独自技術を活用して、研究部門の開発商品を品質第一で具現化するための設備開発を行っています。また、独創的な現場IT技術を駆使して、グループの生産効率向上や品質保証体制を高める生産環境の実現、標準化されたシステム開発を行っています。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、40億28百万円です。

また、報告セグメントにおける研究開発活動の概要とその成果は次のとおりです。

(1) 調味料、タマゴ、サラダ・惣菜、加工食品、ファインケミカル

当連結会計年度において、研究開発活動の中で創出した新規技術は、35件学会で発表し、7件論文に投稿し掲載されました。以下の表には代表的な発表を示します。

<学会発表>

タイトル	学会	共同研究先
酵素加水分解卵殻膜のヒト皮膚線維芽細胞に対する作用	日本抗加齢医学会	
血清コレステロール高値男性を対象とした鶏卵摂取試験 - 血清脂質濃度とLDL酸化指標の検討	第48回 日本動脈硬化学会総会・学術集会	お茶の水女子大学
生体分子の間接電解による分子内ジスルフィド結合の形成	電気化学会	東京農工大学
アルギニンによる卵白タンパク質の加熱凝集の抑制機構	日本蛋白質科学会	筑波大学
各種乳化剤を用いた安定な経腸栄養剤の調製とその評価	日本薬学会	明治薬科大学
調理済み食品の官能評価及び物性測定による学会分類2013(食事)の適合	第22回 摂食嚥下リハビリテーション学会学術大会	日本女子大学、 神奈川工科大学他
酢酸菌酵素によるにおい低減効果	におい・かおり環境学会	
品種の違いによるジャガイモのライマン価と芋のなめらかさとの関係性	日本食品科学工学会	
稲作における卵殻の施肥が米の食味に及ぼす影響	日本食品科学工学会	名古屋大学、 新潟薬科大学
陽極酸化によるオボアルブミンのジスルフィド結合形成反応	日本食品科学工学会	東京農工大学
電解処理卵白の特性	日本食品科学工学会	東京農工大学
卵白起泡時におけるタンパク質の挙動と相互作用の解析	日本食品科学工学会	静岡県立大学
乾燥卵白を泡立てた際のタンパク質の挙動	日本食品科学工学会	静岡県立大学
プリンの物性とおいしさに及ぼすマヨネーズ配合の影響	日本調理科学会	
新鮮卵と保存卵の風味に関する研究	日本調理科学会	東京家政大学
マヨネーズのこくが減塩効果に及ぼす影響	日本調理科学会	
Japanese Styleマヨネーズはマレーシア人の血清LDLコレステロール濃度を低下させる	第28回 夏期油脂・コレステロール研究会	マレーシア国民大学、 マラヤ大学他
リゾホスファチジルコリンの臨床分離MRSAに対する抗菌作用の検討	MRSAフォーラム	東京医科大学
がん患者の嗅覚変化への食事工夫<第三報>：患者食事アンケート実施結果について	第20回 日本病態栄養学会学術集会	淑徳大学、 国立がん研究センター 中央病院
加熱変性リゾチームを用いたヒトノロウイルスの不活化	第112回 日本食品衛生学会学術講演会	東京海洋大学 東京医科大学
加熱変性リゾチームを用いたA型肝炎ウイルスの不活化と食品媒介性ウイルス汚染ベリーの洗浄	第112回 日本食品衛生学会学術講演会	東京海洋大学
ノロウイルスの不活化効果に対するエタノールの影響とその作用機序	第112回 日本食品衛生学会学術講演会	東京海洋大学

タイトル	学会	共同研究先
Prediction of Denaturation Level of Spray-dried Egg Yolk during Processing and Storage	20th International Drying Symposium	京都大学
The taste enhancing effects of egg peptides increasing in high temperature storage mayonnaise	Association for Chemoreception Sciences (AChemS)	韓国食品研究院
The effects of egg white peptides ingestion for long distance runners on muscle-fatigue in endurance training	10th the International Conference on Strength Training 2016	北海道教育大学、神奈川大学
Dynamic Structure Analysis of Egg Yolk Denaturation with Phosphorus-31 Nuclear Magnetic Resonance	International Egg Symposium	東京農工大学

< 論文 >

タイトル	掲載雑誌	共同研究先
The effect of the consumption of egg on serum lipids and antioxidant status in healthy subjects	Journal of Nutritional Science and Vitaminology Vol.62 No.5, 361-365	お茶の水女子大学
Oral hyaluronan relieves knee pain: a review	Nutrition Journal	東京大学
Effects of a Japan Diet Intake Program on Metabolic Parameters in Middle-Aged Men: A Pilot Study	Journal of Atherosclerosis and Thrombosis	日本女子大学
Anodic oxidative modification of egg white for heat treatment	Journal of Agricultural and Food Chemistry 64(34), 6503-6507	東京農工大学
Viability of murine norovirus in salads and dressings and its inactivation using heat-denatured lysozyme	International Journal of Food Microbiology Vol.233, page 29-33	東京海洋大学
Comparing effects of soybean oil- and palm olein-based mayonnaise consumption on the plasma lipid and lipoprotein profiles in human subjects: a double-blind randomized controlled trial with cross-over design.	Lipids in health and disease Vol.15 No.131	マレーシア国民大学、マラヤ大学他
Anodic Oxidative Disulfide Bond Formation in Egg Protein	Electroanalysis Volume 28, Issue 11 Pages 2737-2742	東京農工大学

<調味料>

調味料では主力基幹商品の磨き上げを進め商品力の強化を行いました。家庭用マヨネーズの賞味期間延長を製造プロセスの工夫により達成し、お客様に美味しい味をいつまでもお届けすることを実現しました。この取り組みはフードロスの削減にもつながる点で、評価をいただきました。また「キューピーハーフ」、「深煎りごまドレッシング」といったロングセラー商品において、更なる美味しさを追求したりリニューアルを行い、商品の磨きと活性化をはかることができました。

新たな挑戦として、世の中の健康志向の高まりを受けてお客様のご要望にお応えする形で、「アマニ油マヨネーズ」を発売しました。これは、調味料カテゴリー初となる機能性表示食品となりました。アマニ油特有の風味劣化に対して長年培ってきた酸化防止技術を取り入れることで、美味しく手軽に、更に効果的にリノレン酸が摂れるマヨネーズとなっています。

ドレッシングでは、グループサラダ戦略に紐づくカスタムサラダの活性化につながるアイテムとして、家庭用では「コブサラダドレッシング」、「テイスティ黒ごまと五穀ドレッシング」、フードサービス市場向けに「フルーツピネガードレッシング(アップル)」、「チョレギサラダドレッシング」を発売しパワーサラダ、コブサラダといったサラダの概念を拡大する提案と連動した開発を行いました。また、サラダだけではなく漬け込み需要に対応した「かんきつ香るピクルス用」を開発し野菜の食べ方を広げる提案を進めました。

連結子会社であるキューピー醸造株式会社では、芳醇な香りと濃厚な味を特長とする「芳醇アップルピネガー」および「芳醇白ワインピネガー」を発売し、洋風酢の価値を引き出す商品開発を進めています。

業務用調味料として、「ジュレ仕立て(トマト酢)」、「南蛮とろみのたれ」シリーズ3品、「八方だし(焼きあご)」を発売しました。また、業務用の惣菜向け調味料として「醸しだし(野菜ブイヨン)」を発売しました。

<タマゴ>

家庭用市場に向けた「キューピーのたまご」ブランド商品として、「つぶしておいしい たまごとポテトサラダ」、「つぶしておいしい たまごとマカロニサラダ」の2品を発売しました。本シリーズのアイテム強化を行った結果、売上が順調に伸びています。加えて長年培ってきた半熟感のあるタマゴ加工技術を駆使した「ふわとろたまごのオムレツ」を首都圏エリアでテスト販売を実施し、受容性があることを確認しました。

フードサービス市場に向けては、オンリーワン商品であるスノーマン「とろ〜りやわらかたまご」をリニューアル発売しました。更に柔らかく、更にコク味アップで美味しく仕立て、人手不足で忙しい外食厨房や、惣菜工場において、エッグベネディクトのポーチドエッグ代替えやカルボナーラのトッピングなどで好評を得ています。また、だし巻たまごを挟んだサンドイッチメニューの流行に対して「まるいたまごやき」を発売し、リテールペーカリーにて採用いただいています。

フードサービス市場で使われる殻付卵に代わって、衛生面の安心感、作業負担の軽減をお届けする商品として、「だし巻きたまごの素」、「濃縮茶碗蒸しの素(料亭仕立て)」、「冷やしてかためるプリンベース」を発売しました。100~200gの使い切りサイズの冷凍品で利便性が高いことから、問屋ルートだけではなく、業務用スーパーでも扱える商品としました。

また、製パン企業やCVSの惣菜ベンダー、量販店のバックヤード惣菜、外食企業に向けた、業務用の液卵、とろっとたまご製品、スクランブルエッグ、たまごスプレッド、たまごやきなどをPB商品として引き続き採用いただき、お客様の様々なソリューションに貢献する商品開発を進めました。

ハム・ソーセージなどの畜肉加工メーカーにお使いいただく乾燥卵白として、世界最高レベルの結着力を有した「乾燥卵白KタイプNo.200」を発売し、食感改良、コストダウンなどのニーズで引き合いが始まりました。加えて製菓のリテールに向けて、従来型より極めて起泡力の高い「乾燥卵白(製菓用)」を発売しました。

<サラダ・惣菜>

サラダ・惣菜では当社研究開発本部、連結子会社であるデリア食品株式会社および株式会社サラダクラブなどと連携し、商品開発を行っています。

惣菜では、新たな販売チャネル向け(宅配、事業所)商品と新たなカテゴリーとして株式会社グルメリカで製造しているチルド米飯および健康を意識される方向けの惣菜(有機野菜、キヌア、アマニ油など使用)のアイテム拡大をはかり、売上の増加に貢献しました。

パッケージサラダ(カット野菜)では、スムージーの素材として人気のある野菜であるケールを使用したパッケージサラダを発売するとともに、新たな食の提案として、ベジパスタ(2アイテム)、キヌアを使用したサラダのトッピング素材(2アイテム)を発売し、またトレー入りの食べきりタイプのパッケージサラダをリニューアル販売して、売上に貢献しました。

業務用のLLサラダでは、新たに立ち上げた「キューピーのサラダ」ブランドのポテトサラダカテゴリーの強化のために、「大地のはぐくみポテトサラダ」を芳醇白ぶどう酢の風味を活かしたコクのある商品にリニューアル発売しました。

<加工食品>

加工食品の商品開発は、グループ各社の開発部署と当社研究開発本部が密接に連携し、それぞれの強みを活かしながら短中長期の各研究開発テーマに取り組んでいます。

当社研究開発本部は、介護食や育児食、病態食などの特殊技術を要する商品やN B商品の開発、新たな技術や素材の開発を伴う中長期的商品開発、あるいは次世代を担う新カテゴリーの創出などを主たる役割としています。

業務用では本格的な料理手法を取り入れた「デミグラスソース（ハイグレード）」や、卵黄に拘った「カルボナーラソース」、ごはんがパラッと仕上がる技術を採用した「ナシゴレンの素」を発売しました。

また病院・施設向けには風味豊かな「冷凍やわらかおかず」や、使い勝手を良くした「とろみファイン」を発売しました。

家庭用では国産バジルを使用した「イタリアンテバジルソース」の製法を見直し、フレッシュ感を向上させたりリニューアル品を発売しました。

新たな市場を創造する挑戦として、手軽に野菜を摂りたい方への「野菜ぎっしりバー」や、乳酸発酵卵白を活用した女性向けプロテイン飲料の「ルミラン」を発売しました。

グループ会社においては、独自原料や製造設備を活用したフルーツや豆類、長芋、ごぼう、バジルなどの農産加工品、パスタソースや調理ソース、スープなどの調理食品、国産鶏やアンチョビなどを加工した商品などを開発しています。

<ファインケミカル>

ファインケミカルでは、ヒアルロン酸、タマゴ成分、E P A（医薬用エイコサペンタエン酸）といった既存領域の開発に加え、今期は新たなビジネスにつながる開発に挑戦しました。

既存領域では医薬用原料として高分子の発酵ヒアルロン酸を開発し、医薬原料としての登録を進め、国内・海外への販売を開始しました。

新たなビジネスにつながる挑戦として、マヨネーズの原料であるお酢を生産する酢酸菌が持つアルコール分解酵素に注目し、世界で初めて酢酸菌酵素を活用した飲酒ケア食品「よ・い・と・き」を発売しました。

また、東京海洋大学との共同研究で見出した、ノロウイルスの不活性化効果がある卵白由来の加熱変性リゾチームを配合したアルコール除菌スプレー「K B l a n c h e」の販売を通信販売で開始しました。

海外の商品開発では、アメリカおよびヨーロッパにおいて、当社の伝統である卵黄タイプの「キューピーマヨネーズ」の現地生産・発売を開始しました。

アメリカにおいてアジア系以外の一般のスーパーに向けたマヨネーズを発売したほか、和のテイストを基調とした「ゆず胡椒ドレッシング」やエスニックなスパイシー風味の新しいフレーバーを新規に開発し、発売しました。

また東南アジアにおいては、好調な「深煎りごまドレッシング」の500m Lをマレーシアで発売したほか、インドネシアで抹茶味のチョコレートスプレッドを発売しました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、40億28百万円です。

(2) 共通、物流システム

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づいて作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告金額および報告期間における収益・費用の報告金額に影響する見積り、判断および仮定を必要としております。過去の実績や状況を踏まえ合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続的に見積り、判断および仮定を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

投資有価証券の減損処理

当社グループでは投資有価証券を保有しており、評価方法は時価のある有価証券については時価法を、時価のない有価証券については原価法を採用しております。保有する有価証券につき、時価のあるものは株式市場の価格変動リスクを負っていること、時価のないものは投資先の業績状況等が悪化する可能性があること等から、合理的な基準に基づいて投資有価証券の減損処理を行っております。

当社グループでは投資有価証券について必要な減損処理をこれまでに行ってきたておりますが、この基準に伴い、将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現状の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生し、減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。しかし、繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しまたは追加計上により利益が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高は、5,523億6百万円と前連結会計年度に比べ25億32百万円(0.5%)の増収となりました。

セグメント別では、調味料は、中国での展開が順調に拡大するとともに、国内ではマヨネーズが堅調に推移したことから、前連結会計年度に比べ19億36百万円(1.4%)増の1,440億99百万円となりました。タマゴは、半熟技術を活用した付加価値品は伸張しましたが、米国および国内の鶏卵相場の下落により、1,022億4百万円と前連結会計年度に比べ24億38百万円(2.3%)の減収となりました。サラダ・惣菜は、宅配ルートなどの新販路への展開や生産体制の強化を進めたことに加え、加工食品事業からの商品移管により、1,117億99百万円と前連結会計年度に比べ113億62百万円(11.3%)の増収となりました。

営業利益

営業利益は、298億18百万円と前連結会計年度に比べ34億64百万円(13.1%)の増益となりました。

セグメント別では、調味料は、増収効果やコスト改善などにより、136億68百万円と前連結会計年度に比べ11億89百万円(9.5%)の増益となりました。サラダ・惣菜は、惣菜やカット野菜の伸張やコスト改善に加え、減価償却方法の変更の影響により、34億65百万円と前連結会計年度に比べ7億15百万円(26.0%)の増益となりました。加工食品は、付加価値品の伸張や不採算商品の見直しにより5億17百万円と前連結会計年度に比べ8億9百万円の増益となりました。

経常利益

営業外損益は、補助金収入や貸倒引当金戻入額の増加により、前連結会計年度に比べ6億75百万円の増益となりました。経常利益は、313億64百万円と前連結会計年度に比べ41億40百万円(15.2%)の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益は、前連結会計年度にアヲハタ株式会社の連結子会社化およびアヲハタ株式会社の子会社との合併による特別利益が28億49百万円発生したことにより、24億25百万円の減益となりました。

その結果、税金等調整前当期純利益は302億90百万円と前連結会計年度に比べ17億14百万円（6.0%）の増益となり、法人税、住民税及び事業税112億45百万円、法人税等調整額 9億89百万円および非支配株主に帰属する当期純利益29億41百万円を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は170億93百万円と前連結会計年度に比べ1億20百万円（0.7%）の増益となりました。

なお、当連結会計年度の1株当たり当期純利益は113円47銭（前連結会計年度は111円82銭）、自己資本当期純利益率は8.0%（前連結会計年度は8.3%）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

流動資産は1,501億60百万円と、前連結会計年度末比16億42百万円増加いたしました。現金及び預金の増加59億50百万円、受取手形及び売掛金の減少30億17百万円および商品及び製品の減少15億9百万円がその主なものであります。

固定資産は2,357億54百万円と、前連結会計年度末比112億56百万円増加いたしました。有形固定資産の増加165億63百万円、投資有価証券の減少11億39百万円および退職給付に係る資産の減少50億14百万円がその主なものであります。

以上の結果、総資産は3,859億14百万円と、前連結会計年度末比128億97百万円増加となりました。

負債及び純資産

負債は、1,400億53百万円と前連結会計年度末比117億54百万円増加いたしました。未払金の増加34億46百万円、未払法人税等の増加30億56百万円、長期借入金の増加61億55百万円および繰延税金負債（固定）の減少28億21百万円がその主なものであります。

なお、有利子負債の残高は、前連結会計年度末に比べ55億7百万円増加し、360億66百万円となりました。

純資産は2,458億61百万円と、前連結会計年度末比11億44百万円増加いたしました。利益剰余金の増加123億44百万円、自己株式の取得47億7百万円、為替換算調整勘定の減少33億95百万円、退職給付に係る調整累計額の減少42億31百万円および非支配株主持分の増加14億60百万円がその主なものであります。

この結果、前連結会計年度末に比べ自己資本比率は2.0ポイント減少の55.1%、1株当たり純資産は17円58銭増加の1,420円63銭となりました。

資金の流動性（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は、下記のとおりであります。

	平成24年 11月期	平成25年 11月期	平成26年 11月期	平成27年 11月期	平成28年 11月期
自己資本比率（%）	55.8	55.0	54.6	57.1	55.1
時価ベースの自己資本比率（%）	58.6	65.1	82.6	120.1	104.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.7	0.9	0.8	1.1	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	165.0	105.1	116.0	89.5	146.4

（注）平成27年11月期の数値は、売上の計上基準の変更による遡及修正後の数値になります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。

キャッシュ・フローおよび利払いは、それぞれ連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」および「利息の支払額」を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、お客様の志向に沿った商品の開発と育成、品質の安全性の追求とコストダウン、環境対策への取り組みをめざし、設備増強、更新、合理化投資を継続的に実施した結果、設備投資の金額は329億68百万円となりました。

セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額 (百万円)	主な内容
調味料	16,249	マヨネーズ、ドレッシング等製造設備の増産合理化
タマゴ	2,961	液卵、タマゴスプレッド、厚焼卵等製造設備の増産合理化
サラダ・惣菜	2,124	サラダ、惣菜等製造設備の増産合理化
加工食品	2,571	瓶缶詰、レトルト食品等製造設備の増産合理化
ファインケミカル	413	ヒアルロン酸、EPA等製造設備の増産合理化
物流システム	7,853	倉庫設備、車両運搬具等
共通	794	ソフトウェア等

(注) 1. 設備投資金額には、無形固定資産および長期前払費用への投資が含まれております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

また、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去などはありません。

2【主要な設備の状況】

平成28年11月30日現在における当社グループの設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
階上工場 (青森県三戸郡階上町)	調味料 タマゴ サラダ・惣菜 加工食品	食品製造設備	621	301	553 (46,365)	-	35	1,510	1 (-)
五霞工場 (茨城県猿島郡五霞町)	調味料 加工食品 ファインケミカル	食品製造設備	6,495	3,657	3,734 (221,051)	60	164	14,111	299 (161)
中河原工場 (東京都府中市)	調味料 加工食品	食品製造設備	5,084	1,612	405 (43,484)	4	109	7,216	151 (101)
富士吉田工場 (山梨県富士吉田市)	調味料 加工食品	食品製造設備	1,468	484	272 (59,399)	-	23	2,250	1 (3)
拳母工場 (愛知県豊田市)	調味料 タマゴ	食品製造設備	1,157	1,810	16 (37,876)	1	35	3,021	153 (175)
伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	調味料 タマゴ 加工食品	食品製造設備	1,412	1,020	2,337 (37,919)	8	30	4,809	48 (158)
神戸工場 (兵庫県神戸市東灘区)	調味料	食品製造設備	7,432	1,941	1,601 (16,776)	10	121	11,107	91 (1)
泉佐野工場 (大阪府泉佐野市)	調味料 加工食品	食品製造設備	796	497	663 (18,576)	-	30	1,987	65 (79)
鳥栖工場 (佐賀県鳥栖市)	調味料 加工食品	食品製造設備	2,662	770	363 (53,958)	-	16	3,812	1 (-)
本社 (東京都渋谷区)	-	その他設備	797 [5,550]	-	- (-)	152	398	1,348	720 (169)
複合施設 (東京都調布市)	-	その他設備	7,293	188	138 (16,510)	2	583	8,207	277 (10)
東京支店以下 8支店17営業所	-	その他設備	81 [17,090]	0	- (-)	-	26	108	703 (69)
神戸物流センター (兵庫県神戸市東灘区)	物流システム	物流倉庫設備	4,841	577	6,075 (47,252)	-	23	11,517	- (-)

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
キューピータマゴ(株)	本社・工場・営業所他 (東京都調布市他)	タマゴ	食品製造設備	3,396	3,650	2,843 (68,248)	-	203	10,094	974 (144)
デリア食品(株)	本社・支店他 (東京都調布市他)	サラダ・ 惣菜	食品製造設備	2,430	66	217 (13,790)	41	21	2,777	170 (44)
キューピー醸造(株)	本社・工場 (東京都調布市他)	調味料	食品製造設備	1,357	758	2,163 (69,749)	22	52	4,355	210 (117)
(株)キューソー流通システム	本社・支社他 (東京都調布市他)	物流システム	物流倉庫設備	9,322	2,936	12,067 (202,281)	1,106	666	26,098	645 (287)
コープ食品(株)	本社・工場 (東京都調布市他)	加工食品	食品製造設備	2,023	1,071	281 (72,428)	19	49	3,444	163 (255)
(株)カナエフーズ	本社・工場 (東京都調布市他)	タマゴ	食品製造設備	1,718	1,874	2,162 (45,997)	-	106	5,861	396 (710)
(株)全農・キューピー・エッグステーション	本社・工場 (茨城県猿島郡五霞町他)	タマゴ	食品製造設備	774	757	396 (10,315)	-	19	1,948	145 (155)
(株)グルメリカ	本社・工場 (東京都調布市他)	サラダ・ 惣菜	食品製造設備	5,033	702	2,261 (56,576)	1,306	60	9,364	338 (1,429)
(株)ディスベンバックジャパン	本社・工場 (神奈川県南足柄市他)	調味料	食品製造設備	274	607	836 (7,697)	-	19	1,739	103 (93)
(株)ポテトデリカ	本社・工場他 (長野県安曇野市他)	サラダ・ 惣菜	食品製造設備	1,030	349	518 (32,654)	380	14	2,294	97 (190)
(株)エスワイプロモーション	本社・営業所他 (東京都江東区他)	物流システム	物流倉庫設備	700	2,365	2,240 (107,834)	-	26	5,333	440 (125)
(株)サラダクラブ	本社・工場・支店他 (東京都調布市他)	サラダ・ 惣菜	食品製造設備	579	812	117 (9,782)	15	14	1,539	235 (677)
キューソーティス(株)	本社・営業所 (東京都調布市他)	物流システム	物流倉庫設備	352	1,309	1,878 (46,502)	32	16	3,589	1,300 (327)
(株)旬菜デリ	本社・事業所 (東京都昭島市他)	サラダ・ 惣菜	食品製造設備	632	585	200 (4,761)	109	57	1,585	205 (607)
(株)グリーンメッセージ	本社・工場 (神奈川県大和市)	サラダ・ 惣菜	食品製造設備	1,122	468	- (-)	-	22	1,612	24 (105)
アヲハタ(株)	本社・工場・営業所他 (広島県竹原市他)	加工食品	食品製造設備	1,643	1,211	1,331 (53,752)	-	93	4,279	339 (222)

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
HENNINGSSEN FOODS, INC.	米国 ネブラスカ州	タマゴ	食品製造設備	517	656	18 (56,170)	179	252	1,625	181 (-)
杭州丘比食品有限公司	中国 浙江省	調味料	食品製造設備	563	1,075	- (-)	-	100	1,738	618 (-)
北京丘比食品有限公司	中国 北京市	調味料	食品製造設備	872	853	- (-)	-	24	1,751	601 (-)
KEWPIE (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	調味料	食品製造設備	447	481	124 (105,004)	-	445	1,500	1,018 (8)
PT. KEWPIE INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	調味料	食品製造設備	538	275	323 (25,902)	4	22	1,164	68 (31)

(注) 上記(1) 提出会社(2) 国内子会社(3) 在外子会社について

- 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 なお、金額には、消費税等は含まれておりません。
- 建物の〔 〕は、賃借物件の面積(㎡)を外書きしております。
- 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、生産計画、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し策定しております。
 また、設備投資計画は、連結会社各社が個別に策定しておりますが、当社を中心に調整を図っております。

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完了後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
キューピー(株)	神戸工場 (兵庫県神戸市東灘区)	調味料	建物 製造設備	13,700	8,690	自己資金等	平成27年6月	平成29年4月	
〃	伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	タマゴ	建物 製造設備	11,520	-	自己資金等	平成30年3月	平成31年9月	
キューソーティス(株)	本社・営業所 (東京都調布市他)	物流システム	営業所土地 建物	1,100	-	自己資金及び借入金	平成28年12月	平成29年4月	
南通丘比食品有限公司	本社工場 (中国江蘇省)	調味料	建物 製造設備	2,801	1,867	自己資金	平成28年1月	平成29年3月	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 完了後の増加能力については、生産品目が多種多様にわたっており、算定が困難であります。従って、完了後の増加能力の記載はしておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	153,000,000	153,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	・権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	153,000,000	153,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年7月29日 (注)	2,464	153,000	-	24,104	-	29,418

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	81	50	371	262	43	104,073	104,880	-
所有株式数(単元)	-	484,988	13,982	531,343	140,544	68	357,904	1,528,829	117,100
所有株式数の割合(%)	-	31.72	0.91	34.75	9.19	0.00	23.41	100.00	-

(注) 1. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ37単元および10株含まれております。

2. 平成28年11月30日現在の自己株式数は3,333,991株であり、「個人その他」の欄に33,339単元および「単元未満株式の状況」の欄に91株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社中島董商店	東京都渋谷区渋谷1-4-13	19,441	12.71
株式会社董花	東京都渋谷区渋谷1-4-13	11,872	7.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,721	3.74
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	4,827	3.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,795	3.13
一般財団法人旗影会	東京都渋谷区渋谷1-4-13	4,251	2.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,208	2.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	3,039	1.99
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	3,012	1.97
公益財団法人中董奨学会	東京都渋谷区渋谷1-4-13	2,494	1.63
計	-	62,663	40.96

(注) みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数4,827千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有株式) 3,333,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 149,549,000	1,495,490	同上
単元未満株式	普通株式 117,100	-	同上
発行済株式総数	153,000,000	-	-
総株主の議決権	-	1,495,490	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,710株(議決権の数37個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) キューピー(株)	東京都渋谷区渋谷 1 - 4 - 13	3,333,900	-	3,333,900	2.18
計	-	3,333,900	-	3,333,900	2.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】
 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び同法第163条に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第163条の規定による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年3月15日)での決議状況 (取得期間平成28年3月16日~平成28年5月31日)	2,310,100	5,172,313,900
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,100,000	4,701,900,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	210,100	470,413,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1

(注)上記の取得自己株式は、平成28年3月15日開催の取締役会において決議された公開買付による取得であり、その概要は以下のとおりです。

1.自己株式の取得に関する取締役会決議の内容

取得する株式の種類:普通株式

取得する株式の総数:2,310,100株(上限)

取得価額の総額:5,172,313,900円(上限)

取得する期間:平成28年3月16日から平成28年5月31日まで

2.買付け等の概要

買付け等の期間:平成28年3月16日から平成28年4月13日まで

公開買付開始公告日:平成28年3月16日

買付け等の価格:普通株式1株につき、金2,239円

決済の開始日:平成28年5月11日

3.買付け結果について

取得株式総数:2,100,000株

取得価額の総額:4,701,900,000円

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,673	4,947,620
当期間における取得自己株式	238	654,426

(注)当期間における取得自己株式には、平成29年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,333,991	-	3,334,229	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、平成29年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、配当金を最優先とした株主還元を行うことを基本方針とし、安定した配当の継続をめざすとともに、株価動向や財務状況などを考慮しながら、自己株式の取得・消却を必要に応じて検討しております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化を図りながら将来の事業展開に備えるため、その充実に努めており、中長期的な視野に立った設備投資や研究開発投資、競争力強化のための合理化投資などに充当していく所存であります。

配当金の決定に際しては、連結配当性向30%以上を維持することを原則としつつ、連結自己資本配当率につきましては2.2%を目安といたします。

配当金につきましては、会社法第459条第1項および第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間と期末の年2回、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり19円50銭といたしました。年間配当金は、8月に実施しました中間配当金15円を含め、前事業年度に対し5円50銭増配の1株当たり34円50銭となります。

これにより、連結配当性向は30.4%、連結自己資本配当率は2.4%となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年6月24日 取締役会決議	2,245	15.00
平成29年1月25日 取締役会決議	2,918	19.50

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
最高（円）	1,355	1,615	2,035	3,645	3,590
最低（円）	1,040	1,156	1,389	1,903	2,304

（注） 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高（円）	3,455	3,590	3,210	3,340	3,195	2,950
最低（円）	2,900	3,055	2,809	2,836	2,860	2,632

（注） 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

当社では、執行役員への権限委譲による役割責任の明確化と経営のスピードアップを図るため、平成28年2月26日第103回定時株主総会終了以降、従来取締役役に付与していましたが役員（会長を除く）を執行役員に付与しております。

なお、当社の役員 の 男 女 別 人 数 は、 男 性 15 名 女 性 2 名 （ 役 員 の う ち 女 性 の 比 率 11.8% ） と な り ま す。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	コンプライアンス およびブランド 担当、(株)中島 董商店取締役社長	中島 周	昭和34年 9月26日生	昭和58年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 平成5年10月 株式会社中島董商店入社 同社経理部長 平成7年2月 同社取締役 平成9年2月 当社取締役 平成12年7月 当社法務部長 平成15年2月 株式会社中島董商店取締役副社長 平成17年2月 同社取締役 同社常務取締役 当社環境対策室長 同年7月 当社社会・環境推進室長 平成21年10月 当社CSR推進本部長 平成22年2月 株式会社中島董商店取締役社長、現在に至る 平成26年2月 当社専務取締役 平成28年2月 当社取締役会長、現在に至る	(注) 4	325
代表取締役	社長執行役員 マーケティング本 部担当	長南 収	昭和31年 5月16日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年7月 当社仙台支店長 平成18年11月 当社広域家庭用営業部長 平成20年9月 当社大阪支店長 平成24年7月 当社東京支店長 平成25年2月 当社執行役員 平成26年2月 当社取締役 当社広域営業本部長 平成28年2月 当社常務執行役員 当社サラダ・惣菜事業担当 平成29年2月 当社代表取締役、現在に至る 当社社長執行役員、現在に至る 当社マーケティング本部担当、現在に至る	(注) 4	9
代表取締役	専務執行役員 調味料事業担当、 グループ営業統括	古舘 正史	昭和28年 8月19日生	昭和52年4月 当社入社 平成8年10月 当社高松支店長 平成11年8月 当社広域営業部家庭用営業グループリーダー 平成14年7月 当社広域家庭用営業部長 平成15年7月 当社家庭用営業本部家庭用営業部長 平成16年7月 当社家庭用営業本部長 平成18年10月 当社名古屋支店長 平成23年2月 当社取締役 当社広報室長 平成24年2月 当社広報・CSR本部長 平成26年2月 当社常務取締役 当社上席執行役員 当社調味料事業担当、現在に至る 当社グループ営業統括、現在に至る 平成27年2月 当社家庭用本部長 平成28年2月 当社代表取締役、現在に至る 当社専務執行役員、現在に至る	(注) 4	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 海外統括、海外本部担当	勝山 忠昭	昭和32年 12月1日生	昭和55年4月 当社入社 平成14年7月 当社仙川工場長 平成16年7月 当社生産本部副本部長 平成17年7月 当社生産本部長 平成20年2月 当社取締役 平成24年2月 当社常務取締役 当社海外統括副担当 平成26年2月 当社海外統括、現在に至る 平成28年2月 当社取締役、現在に至る 当社常務執行役員、現在に至る 当社海外本部長	(注) 4	16
取締役	常務執行役員 経営推進本部、広報・CSR本部、人事本部およびロジスティクス本部担当	井上 伸雄	昭和35年 5月16日生	昭和58年4月 当社入社 平成16年7月 当社経営企画室長 平成21年10月 当社経営推進本部副本部長 同年12月 当社経営推進本部長 平成22年2月 当社取締役、現在に至る 平成28年2月 当社常務執行役員、現在に至る	(注) 4	12
取締役	常務執行役員 タマゴ事業担当	齋藤 謙吾	昭和31年 11月26日生	昭和54年4月 当社入社 平成11年8月 当社札幌支店長 平成14年7月 当社福岡支店長 平成16年7月 当社大阪支店長 平成20年9月 当社東京支店長 平成24年7月 当社フードサービス本部長 平成25年2月 当社執行役員 平成27年2月 当社取締役、現在に至る 当社上席執行役員 当社タマゴ事業担当、現在に至る 平成28年2月 当社常務執行役員、現在に至る	(注) 4	9
取締役	上席執行役員 加工食品事業担当	竹村 茂樹	昭和31年 9月15日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年7月 当社営業本部商品部ジャム・調理食品グループリーダー 平成14年7月 当社泉佐野工場長 平成16年11月 鳥栖キューピー株式会社代表取締役社長 平成18年11月 当社生産本部副本部長 平成19年10月 当社健康機能事業副担当 平成20年2月 当社取締役、現在に至る 当社健康機能事業担当 平成24年8月 当社加工食品事業担当、現在に至る 平成25年2月 当社上席執行役員、現在に至る	(注) 4	9
取締役	上席執行役員 グループ生産統括	逸見 良則	昭和30年 4月13日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年7月 当社生産本部原料部長 平成15年7月 キューピータマゴ株式会社業務部長 同年10月 同社商品管理部長 平成16年11月 同社企画室長 平成17年2月 同社取締役 同年8月 同社生産管理部長 平成19年10月 同社商品管理部長 平成20年7月 当社経営企画室事業企画部タマゴ事業担当部長 平成21年10月 当社経営推進本部経営企画部タマゴ事業担当部長 平成22年10月 当社タマゴ事業副担当 平成23年2月 キューピータマゴ株式会社代表取締役社長 平成28年2月 当社取締役、現在に至る 当社上席執行役員、現在に至る 当社グループ生産統括、現在に至る	(注) 4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 サラダ・惣菜事業 担当	佐藤 誠也	昭和34年 8月2日生	昭和57年4月 当社入社 平成16年7月 当社関東支店長 平成20年10月 当社広域営業本部家庭用営業部長 平成21年12月 当社広域営業本部長 平成24年7月 当社大阪支店長 平成25年2月 当社執行役員 平成27年2月 当社東京支店長 平成29年2月 当社取締役、現在に至る 当社上席執行役員、現在に至る 当社サラダ・惣菜事業担当、現在に至る	(注) 4	1
取締役	上席執行役員 研究開発本部、品質 保証本部および知的 財産室担当 兼 研究開発本部長	濱千代 善規	昭和36年 2月13日生	昭和59年4月 当社入社 平成22年7月 当社知的財産室部長 平成24年2月 当社知的財産室長 平成26年2月 当社執行役員 平成27年2月 当社研究開発本部長、現在に至る 平成29年2月 当社取締役、現在に至る 当社上席執行役員、現在に至る	(注) 4	13
社外取締役		内田 和成	昭和26年 10月31日生	昭和60年1月 ポストンコンサルティンググループ入社 平成11年11月 同社シニアバイスプレジデント 平成12年6月 同社日本代表 平成18年3月 サントリー株式会社(現 サントリーホールディングス株式会社)社外監査役 同年4月 早稲田大学商学大学院教授、現在に至る 平成24年2月 当社社外監査役 同年6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役 平成25年12月 E R Iホールディングス株式会社社外取締役、現在に至る 平成26年10月 三井倉庫ホールディングス株式会社社外取締役、現在に至る 平成27年2月 当社社外取締役、現在に至る 平成28年3月 ライオン株式会社社外取締役、現在に至る	(注) 4	-
社外取締役		漆 紫穂子	昭和36年 4月4日生	昭和59年4月 都内私立女子一貫校勤務 平成元年4月 学校法人品川女子学院勤務 平成18年4月 学校法人品川女子学院校長、現在に至る 平成26年9月 教育再生実行会議委員(内閣府)、現在に至る 平成28年2月 当社社外取締役、現在に至る	(注) 4	-
監査役 (常勤)		一瀬 治郎	昭和30年 8月29日生	昭和49年3月 当社入社 平成16年11月 ケイ・システム株式会社経理財務受託事業部長 平成17年12月 同社取締役 平成19年2月 株式会社キューソー流通システム常勤監査役 平成21年2月 同社取締役 同社管理本部長 同年3月 同社執行役員 平成26年2月 当社監査役(常勤)、現在に至る	(注) 5	8
監査役 (常勤)		布施 治雄	昭和30年 1月27日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年7月 当社お客様相談室長 平成18年11月 当社人事部長 平成25年4月 当社内部監査室長 平成27年2月 当社監査役(常勤)、現在に至る	(注) 6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
社外監査役		笠間 治雄	昭和23年 1月2日生	昭和49年4月 検事任官 平成11年9月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成13年6月 甲府地方検察庁検事正 平成14年10月 東京地方検察庁次席検事 平成17年6月 東京高等検察庁次席検事 平成18年6月 最高検察庁刑事部長 平成19年10月 最高検察庁次長検事 平成21年1月 広島高等検察庁検事長 平成22年6月 東京高等検察庁検事長 同年12月 検事総長 平成24年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、現在に至る 平成25年6月 日本郵政株式会社社外取締役 住友商事株式会社社外監査役、現在に至る NK S Jホールディングス株式会社(現SOMPOホールディングス株式会社)社外監査役、現在に至る 平成26年2月 当社社外監査役、現在に至る	(注) 5	1
社外監査役		武石 恵美子	昭和35年 2月16日生	昭和57年4月 労働省(現 厚生労働省)入省 平成4年7月 株式会社ニッセイ基礎研究所入所 平成15年4月 東京大学社会科学研究所助教授 平成16年4月 株式会社ニッセイ基礎研究所研究員 平成18年4月 法政大学キャリアデザイン学部助教授 平成19年4月 法政大学キャリアデザイン学部教授、現在に至る 平成27年2月 当社社外監査役、現在に至る 同年6月 東京海上日動火災保険株式会社社外監査役、現在に至る	(注) 6	-
社外監査役		樽井 澄夫	昭和22年 7月26日生	昭和46年4月 外務省入省 平成3年8月 アジア局中国課長 平成7年7月 在中華人民共和国日本国大使館公使 平成10年6月 アジア局審議官 平成11年8月 大臣官房総括審議官 平成14年9月 特命全権大使クウェイト国駐節 平成16年9月 内閣府事務官国際平和協力本部事務局長 平成18年11月 特命全権大使軍縮会議日本政府代表部 平成23年10月 外務省参与 平成24年4月 公益財団法人交流協会(台北事務所長) 平成26年8月 公益財団法人日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センター所長、現在に至る 平成28年2月 当社社外監査役、現在に至る	(注) 7	-
計						416

- (注) 1. 取締役内田和成および漆紫穂子は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役笠間治雄、武石恵美子および樽井澄夫は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 当社は、内田和成、漆紫穂子、笠間治雄、武石恵美子および樽井澄夫を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。
4. 平成29年2月24日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成26年2月25日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成27年2月26日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 平成28年2月26日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・基本的な考え方

当社グループは、効率的な経営によって企業価値の最大化を図るため、経営上の組織体制や仕組み・制度などを整備し、必要な施策を適宜実施していくこと、また経営の成果を株主や消費者、取引先、従業員といったステークホルダーに適切に配分すること、これらを経営上の最も重要な課題の一つに位置づけております。

また、コンプライアンスについても、企業の持続的な発展には欠かすことのできないものと認識しており、法令遵守は元より全ての取締役および従業員が高い倫理観を持って事業活動を行うことができるよう、コンプライアンス・プログラムの策定および実施を進めてまいります。

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。

当社は、経営上の最高意思決定機関である取締役会を毎月開催するほか、取締役会および代表取締役社長執行役員を補佐する経営会議を設置し、経営の基本方針に基づいて業務上の重要事項を審議することとしております。なお、経営環境の急激な変化に即応するため、取締役会付議事項や役職毎の決裁権限については随時見直しを実施し、意思決定と業務執行の迅速化を図っております。

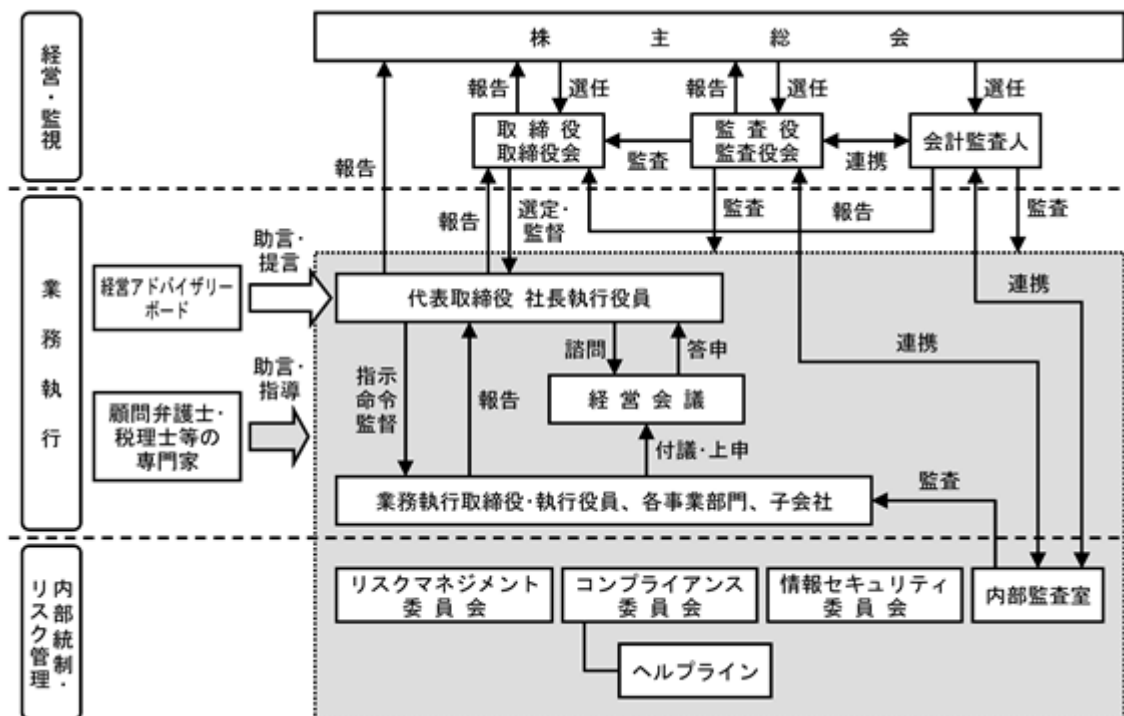
経営会議には当社グループの中核9社も定期的に参加し、グループ政策等を含めて議論するなど、グループ経営の一層の推進に努めております。

また、当社グループが経営の健全性、公正性、透明性を高め、より良く社会とお客様に貢献できるように助言・提言を得ることを目的に、社外の有識者により構成する経営アドバイザリーボードを設置しております。

更に今般、執行役員への権限委譲を進め、役割責任の明確化と経営スピードアップを図るため、執行役員制度を見直し、従来取締役へ付与していた役位を執行役員に付与しております。

当社としては目下のところ、経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織に関して、特段の問題点を認めておりませんが、当社グループにとってより適切なコーポレート・ガバナンス体制の構築をめざし、今後とも検討を続けてまいります。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概要は、下記のとおりです。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制などを整備し、必要な施策を適宜実施していくことを経営上の最も重要な課題の一つに位置づけております。

当社においては、2名の社外取締役と3名の社外監査役より、経営全般に関する意見・指摘をいただき、代表取締役社長執行役員および業務執行取締役の監督においても重要な役割を果たしていることから、経営への監視・助言機能が十分に働いており、その客観性・中立性が確保されていると考えております。

また、事業年度毎の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築することができるよう、取締役の任期を1年としております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

(イ) 総論

本決議は、会社法第362条第5項に基づき、取締役会において、当社の内部統制システム構築の基本方針を決議するとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムは、速やかに実施されるとともに、定期的かつ必要に応じた見直しによってその改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を作ることを目的とする。

(ロ) 取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は創業の精神として下記の社是・社訓を掲げ、長年にわたり取締役および従業員への教育・周知徹底を継続することにより企業風土を醸成してきたのであって、取締役は経営判断においてもこの企業風土を尊重しなければならない。

(社 是)

楽業偕悦

(社 訓)

- ・道義を重んずること
- ・創意工夫に努めること
- ・親を大切にすること

(b) 当社は、取締役および従業員が、法令・定款および当社グループの理念を遵守した行動をとるためにコンプライアンス規程を定めている。また、グループ規範を定め、公開しており、取締役はこれらを遵守する義務を負う。

(ハ) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(a) 職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書管理規程、会社情報取扱規程、個人情報保護基本規程およびそれに関する各管理マニュアルに従い文書または電磁情報により、経営推進本部担当の取締役が適切に保存および管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しなどを行う。

(b) 取締役および監査役は、常時、これらの文書または電磁情報を閲覧できる。

(ニ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社のリスクマネジメント基本規程により、個々のリスクに関しては、これに対応する組織などにおいて継続的に監視することとするほか、全社のリスクに関しては代表取締役 社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会に情報を集中し、そのリスクの評価、優先順位などを総括的に管理する。

(b) 内部監査室は、品質・環境・安全などの自主監査スタッフと連携し各部署の日常的なリスク管理状況を監査し、定期的にリスクマネジメント委員会、取締役会、監査役会にリスク管理に関する事項を報告するとともに、社内のリスク管理体制整備の進捗状況を報告する。

(c) リスクマネジメント基本規程に基づき、危機管理マニュアルを作成し、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類して、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

(ホ) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は、取締役および従業員が共有する全社的な経営目標を定め、この浸透を図るとともに、この経営目標達成に向けて最適な組織編成を行い、各事業部門の責任者を代表取締役 社長執行役員が取締役会の決議に基づき任命する。その責任者に権限を委譲することにより、効率的で迅速な業務執行を行う。

(b) 取締役会の決議に基づく業務執行については、決裁報告手続表において、それぞれの責任範囲、決裁手続について定める。

(c) 具体的な経営活動の推進策については、取締役会が決議した業務執行の基本方針に基づき、代表取締役 社長執行役員の諮問機関である経営会議の定例および臨時的審議に委ね、意思決定と機動的な業務執行を図る。

(ハ) 使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役および従業員が法令・定款および当社の社是・社訓を遵守した行動をとるためのグループ規範を定める。また、その徹底を図るため、コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンス委員会を統括させ、これにより全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに、同委員会を中心にコンプライアンスマニュアルの整備や従業員教育などを行う。こうした活動はコンプライアンス担当取締役が定期的に取締役会および監査役会に報告する。
- (b) コンプライアンス委員会の下に公益通報者保護制度に対応した内部通報体制として、社外の弁護士、第三者機関、監査役などを情報受領者とする「ヘルプライン」を設置する。情報受領者から報告・通報を受けたコンプライアンス委員会はその内容を調査し、違反行為があれば、再発防止策を担当部門と協議のうえ、決定し、処分結果を含めて社内に公表するとともに、全社的に再発防止策を実施させる。

(ト) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社の子会社は、毎月、当社の取締役に対して業績および経営上のリスクについて報告する。また、子会社の取締役会に出席した当社からの派遣取締役は、取締役会の審議状況・経営課題などについて、当社代表取締役 社長執行役員が指定する取締役に報告する。
- (b) 当社のリスクマネジメント委員会には子会社を管轄する事業責任者も委員となり、子会社のリスクについても管理する。また、コンプライアンス委員会、各内部監査部門の活動やヘルプラインについても子会社をも対象とする。
- (c) グループ合同経営会議、事業ごとの会議体において企業集団としての連結経営目標や事業運営方針を共有化するとともに、組織・人事、資金調達についてもグループ全体での最適化を図る。また、業務執行においては、「グループ決裁・報告手続表」に基づいて子会社経営の権限を定め、権限委譲による効率化とグループ管理の均衡を図る。
- (d) 子会社における業務の適正を確保するため、社是・社訓とともに、グループの理念を構成する「私たちは『おいしさ・やさしさ・ユニークさ』をもって世界の食と健康に貢献するグループをめざします」というめざす姿を共有し、また、倫理規範と行動規範で構成されたグループ規範を全ての取締役および従業員が遵守する。
- (e) 当社代表取締役 社長執行役員の諮問機関として経営アドバイザリーボードを設置し、当社グループの健全性、公正性、透明性を維持、向上させるための助言・提言を受け、意思決定に反映させる。
- (f) 当社グループは、社会の一員として社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当要求に対しては毅然として対応する。
- (g) 当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制を構築するため、関係する諸規程を整備するとともに、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓蒙を行うことにより財務報告に係る内部統制の充実を図る。また、担当部門、子会社の監査役は連携してその体制の整備・運用状況を定期的に評価し、改善するための仕組みを構築する。
- (h) 当社の子会社である株式会社キユーソー流通システムおよびアヲハタ株式会社については、連結経営目標を共有するとともに、リスクマネジメントやコンプライアンスに関する情報交換を緊密に行うこととする一方、東京証券取引所上場企業であることに加え、独自の企業グループを構成していることを鑑み、各社において、業務の適正を確保するための体制を独自に構築する。

(チ) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。また、監査役会が、職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、速やかにその求めに応じる。

(リ) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査役より監査業務に必要な要望を受けた内部監査室所属の従業員は、その内部監査に関して、内部監査室担当取締役以外の取締役などの指揮命令を受けない。また、監査役会が職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、その従業員は独立性の確保のために取締役からの指揮命令を受けない。
- (b) リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会などの内部統制に関与する委員会、内部監査室および自主監査スタッフは、監査役監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。

(ヌ) 取締役、使用人、子会社の役員および使用人等が監査役に報告をするための体制その他の
監査役への報告に関する体制

- (a) 取締役、従業員、子会社の役員および従業員等は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要
請に応じて必要な報告を行う。
- (b) 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
- ・株主総会に付議される決議議案の内容
 - ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・当社の子会社および関連会社の監査役、内部監査室および自主監査スタッフの活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - ・業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・内部通報制度の運用および通報内容
 - ・法令・定款に違反する行為または不正行為
 - ・当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- (c) 内部通報体制「ヘルプライン」には、当社監査役に直接通報できる体制を整備する。

(ル) (ヌ)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保
するための体制

- (a) グループ共通に適用されるコンプライアンス規程において、相談または通報者の保護を図る。
- (b) 内部通報体制「ヘルプライン」に外部の第三者機関による内部通報窓口を設け、取締役、従業員、
子会社の役員および従業員は当該窓口を通して匿名で監査役に報告できる体制を整備する。

(ロ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の
執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (a) 監査役職務の執行が円滑になされるために必要な監査費用について毎年予算措置を講じる。
- (b) 監査役から、外部の専門家（弁護士、会計士等）に協力を得るなど特別な費用の請求がなされた
場合には、費用の内容に不合理がない限り、その費用は会社が負担する。

(リ) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役会は、業務執行取締役および重要な従業員からヒアリングする機会を持つとともに、代表取
締役 社長執行役員、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換の機会を持つ。
- (b) 各年度の監査方針、重点監査項目を取締役会に報告し、取締役とそれらを共有する。

・内部統制システムの運用状況

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は、下記のとおりになります。

- (a) 法令・定款への適合を確保するための体制
- ・贈収賄リスクへの対応として、「キユーピーグループ反贈賄基本方針」を制定するとともに、海外
子会社における反贈収賄規程の制定などに取り組みました。
 - ・中国・東南アジアの各子会社での内部通報制度の導入に向けた準備を進めました。
- (b) 損失の危険の管理に関する体制
- ・食品製造における安全性確保のための取り組みとして、F S S C 22000の取得を推進しました（国内
および海外の全91事業所で取得が完了）。
 - ・国内および海外の事業所において危機管理訓練やメディア・トレーニングを実施したほか、海外各社
におけるBCP（事業継続計画）の策定を行いました。
 - ・当社グループで多数利用している派遣会社の評価用にチェックシートを作成し、新規・既存取引先の
評価を進めました。
- (c) 効率的な職務執行を確保するための体制
- ・当社の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定・開示したほか、外部機関を利用した取締
役会実効性評価を実施しました。
 - ・取締役会および経営会議において経営上の重要事項が十分に議論・共有できるよう、両会議での審
議・報告事項の見直しを行いました。
 - ・「グループ協働」を加速する組織編制を行い、挑戦テーマをやり抜く体制づくりを推進するととも
に、将来を担う人材の育成と多様な人材の活躍につなげるべく、事業・部門横断の人事異動を積極的
に行いました。
 - ・西日本における調味料の製造拠点として神戸工場を新設し、関西・中部地区での生産品目の集約を
進めるとともに、一部工場へのロボット導入を推進するなど、コスト競争力の強化に努めました。
- (d) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 前事業年度に内容の見直しを行った当社グループの理念およびグループ規範の浸透を図るため、国内および海外の事業所で説明や議論の場を設けました。
- ・ コンプライアンスを中心とする「従業員意識調査」（隔年実施。今回の対象者は約12,000名）を行うとともに、調査結果を踏まえた対策に取り組みました。

(e) 監査役の実効的な監査を確保するための体制

- ・ 当社の監査役は、代表取締役、会計監査人および内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換などを行うとともに、リスクマネジメント委員会やコンプライアンス委員会などの会議に出席し、内部統制に関する状況の把握に努めました。

・ リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスクマネジメント基本規程において当社のリスク管理を体系的に定め、個々のリスクを各担当部門が継続的に監視するとともに、全社的なリスクに関しては、代表取締役 社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会がリスクの評価、優先順位などを総括的に管理しております。また、リスクマネジメント基本規程に基づき、危機管理マニュアルを制定し、想定し得る突発的な経営リスクに備えるとともに、緊急事態の発生時には緊急対策本部を直ちに発足させ、マニュアルに則って迅速かつ適切に事態に対処する体制を構築しております。なお、リスクマネジメント委員会のメンバーには主要子会社の代表者が含まれているほか、子会社の経営リスクについては、各社から当社の担当取締役へ随時報告が行われております。

法令遵守体制の確立に向けては、コンプライアンス委員会（コンプライアンス担当取締役が委員長。事務局は内部監査室）を中心に活動を行っており、その活動状況については当該担当取締役から取締役会および監査役会へ報告されております。「グループ規範」を制定・公開し、グループ企業の尊重する価値観と取るべき行動を社内外に明らかにしているほか、グループ企業の従業員からの通報・相談を受け付けるヘルプライン（社内外に複数の受付窓口あり）や、法令違反が疑われる行為の事実関係を調べるコンプライアンス調査会を設置しております。また、グループ企業の従業員にコンプライアンスの正しい知識や考え方を学ばせるマインドアッププログラムを実施しているほか、コンプライアンスに関する従業員の理解・意識・行動の状況を把握するため、グループ企業の従業員を対象にした「従業員意識調査」（アンケート形式）を隔年で実施しております。なお、コンプライアンス違反行為があった場合は、その処分結果を含めて社内（グループ企業を含む）に開示するとともに、再発防止策を全社的に実施しております。

情報セキュリティに関しては、会社情報取扱規程、個人情報保護基本規程およびそれらに関する各管理マニュアルを制定し、これらに従って情報の保存・管理を行っております。また、情報セキュリティ委員会（統括責任者は経営推進本部の担当役員もしくは、経営推進本部の担当役員からの任命者。責任部署は経営推進本部）を中心に、情報管理に係る従業員教育や各規程などの運用状況の検証、各規程などの見直しを行っております。なお、取締役および監査役は、取締役の職務執行に係る文書または電磁情報を常時閲覧することができます。

・ 弁護士、会計監査人等その他第三者の状況

顧問弁護士（複数名）には、法的な判断を要する案件について助言・指導を求めているほか、取締役への法務研修なども依頼しております。

また、会計監査人である新日本有限責任監査法人からは、通常の会計監査の一環として、会計上および経営上の問題について適宜助言を受けております（会計監査人と代表取締役 社長執行役員とのディスカッションも定期的実施しております）。なお、新日本有限責任監査法人およびその業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

なお、下記3名の公認会計士のほか、公認会計士24名、その他の者26名の合計50名が補助者として当事業年度の会計監査業務に携わっております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 宮入 正幸	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 阿部 純也	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 佐久間 佳之	新日本有限責任監査法人

(注) 1. 継続監査年数については、7年を超える者がいないため、記載を省略しております。

2. 同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

内部監査および監査役監査の状況

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役はこれらに従って、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、加えて子会社に対し営業の報告を求め、必要に応じて子会社へ赴き、業務および財産の状況を調査しております。また、常勤監査役（2名）は主要な子会社の監査役を兼務しております。監査役会は代表取締役 社長執行役員とのミーティングも定期的に、または必要に応じて実施し、経営全般に係る提案を含め、意見交換を行っております。

内部監査部門としては、9名で構成する内部監査室を設置しております。内部監査室は年間監査計画に従って、また代表取締役 社長執行役員、コンプライアンス担当取締役または監査役からの要請に基づき、当社グループの組織活動が法令や社内規則、経営方針に則って適正かつ効率よく実施されているかを監査しております。また、必要に応じて、監査役および会計監査人と情報交換を行うなど連携を図っております。なお、内部監査の活動においては、品質・環境・安全・労務などに関する自主監査スタッフとも適宜連携を取っております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役内田和成氏は、企業経営コンサルタントとしての長年の経験があり、企業経営に関する高度の専門知識および幅広い見識を有するものであります。なお、内田氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役漆紫穂子氏は、教育者としての豊富な経験に加え、経営者としての幅広い見識を有するものであります。なお、漆氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役笠間治雄氏は、法律家としての専門知識および幅広い見識を有するものであります。なお、笠間氏は住友商事株式会社およびS O M P Oホールディングス株式会社の社外監査役であり、当社はこれら2社との間にそれぞれ取引関係がありますが、いずれも通常取引であり特別な利害関係はないため、独立性に影響を与えるおそれはありません。

社外監査役武石恵美子氏は、行政分野における経験に加え、人事制度・労働政策に関する幅広い見識を有するものであります。なお、武石氏は東京海上日動火災保険株式会社の社外監査役であり、当社は同社との間に取引関係がありますが、通常取引であり特別な利害関係はないため、独立性に影響を与えるおそれはありません。

社外監査役樽井澄夫氏は、外交官としての豊富な経験により、海外展開に関する幅広い見識を有するものであります。なお、樽井氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準を次のとおり定めております。

〔社外役員の独立性基準について〕

会社法に定める社外取締役、社外監査役の独立性については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下の各号の該当の有無を確認のうえ、独立性を判断いたします。

- (1) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者である者（ 1 ）
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者である者（ 2 ）
- (3) 当社グループの主要な得意先またはその業務執行者である者（ 3 ）
- (4) 当社グループの主要な借入先の業務執行者である者（ 4 ）
- (5) 当社の会計監査人の代表社員または社員
- (6) 当社から役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- (7) 当社グループから1事業年度当たり1,000万円を超える寄付を受けている者またはその業務執行者である者
- (8) 過去3事業年度において、上記（1）から（7）のいずれかに該当していた者
- (9) 上記（1）から（8）のいずれかに該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者または2親等以内の親族（ 5 ）

(10) 前各号の他、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由

- 1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の従業員等をいう
- 2 当社グループを主要な取引先とする者とは、その取引先の連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社グループから受けた取引先をいう
- 3 当社グループの主要な得意先とは、当社の連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社グループに行っている得意先をいう
- 4 当社グループの主要な借入先とは、当社の事業報告において主要な借入先として氏名または名称が記載されている借入先をいう
- 5 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役、執行役員および本部長以上の者、またはこれらに準ずる役職者をいう

当社は、客観的に独立性の高い社外取締役および社外監査役の確保に努めており、社外取締役内田和成および漆紫穂子、社外監査役笠間治雄、武石恵美子および樽井澄夫の5氏を、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

現状の体制は、コーポレート・ガバナンスにおいて重要と考えている客観性・中立性の面からの外部的視点による経営監視が十分に機能するものと判断しております。

取締役・監査役の選任を行うに当たっての方針と手続き

<取締役候補者選任方針>

当社取締役会は、株主の負託に応えるため、理念を尊重し、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図る責務を負っております。取締役の選任については、以下の基準を定め、その責務を果たし得る人物を候補者として選任いたします。

(社内取締役)

1. 当社の理念を尊重し、その価値を体現できること
2. 当社グループの事業について国内外の市場動向に豊富な知見を有していること
3. 当社グループの経営の方向づけに資する客観的経営判断能力と業務執行能力に優れていること

(社外取締役)

1. 法曹、経営、海外、人材活用、CSR等の多様な分野で指導的な役割を果たし、豊富な経験や専門的知見を有していること
2. 当社の理念、事業に高い関心を持ち、適時適切に社内取締役に対する意見表明や指導・助言、監督を行う能力を有すること
3. 当社社外取締役としての職務遂行を行うための十分な時間が確保できること

<監査役候補者選任方針>

監査役は、株主の負託に応えるため、当社の業務運営につき法令・定款に違反する事態を未然に防止し、当社グループの経営の健全性と社会からの信用の維持向上に努める責務を負っております。監査役の選任については、以下の基準を定め、その責務を果たし得る人物を候補者として選任いたします。

(社内監査役)

1. 当社の理念を尊重し、その価値を体現できること
2. 公正不偏の立場を保持し、監査業務を遂行できる能力を有していること
3. 当社グループの業務全般を把握し、経営課題を提起できること

(社外監査役)

1. 法曹、経営、会計、海外、人材活用、CSR等の多様な分野で指導的な役割を果たし、豊富な経験や専門的知見を有していること
2. 当社の理念、事業に高い関心を持ち、客観的・公正な視点で取締役に対する意見表明や指導・監督を行う能力を有すること
3. 当社社外監査役としての職務遂行を行うための十分な時間が確保できること

<役員候補者の指名手続き>

取締役、監査役の各候補者の指名については、代表取締役が、常勤取締役で構成する社内の会議体で候補者の検討ならびに推薦を行い、取締役会において審議・決定いたします。

なお、会社の機関設計や人員構成等については、代表取締役が、必要に応じて社外役員との意見交換を行う機会を設定いたします。

監査役については、会社法の定めに基づき、株主総会への選任議案に関する監査役会の同意を得ることといたします。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	446	363	83	12
監査役(社外監査役を除く)	51	51	-	2
社外役員	56	56	-	7

(注) 上記の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額(賞与含む)は含んでおりません。

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬は月額報酬および賞与としております。月額報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位別に定めた報酬としております。なお、社外取締役に対しては賞与は支給いたしません。

監査役の報酬は月額報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

なお、取締役や監査役の報酬についての考え方や算定方法は次のとおりです。

a. 役員(取締役・監査役)、執行役員の報酬についての考え方と手続き

- () 取締役、執行役員の報酬は、月額報酬と賞与により構成し、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系とします。
- () 報酬の考え方(制度設計)については、社外取締役・社外監査役と意見交換を行う機会を設け、透明性・公平性を高めます。
- () 取締役の賞与総額については、株主総会において承認を得ることとします。
- () 社外取締役、監査役(社内および社外)の報酬はそれぞれ定額とし、賞与の支給はありません。

b. 月額報酬の算定方法

- () 社内取締役の取締役としての月額報酬は一律とします。ただし、代表権者には別途加算します。
- () 執行役員の月額報酬は、当社の経営環境等を考慮した適切な水準で、役位(社長、専務、常務、上席)に応じて設定します。

c. 執行役員(委任契約型)の賞与算定方法

- () 賞与は執行役員の役位に応じ、連結営業利益、担当部門や各自の目標達成度を指標として金額を算定します。
- () 単年度の業績に基づくもの(2016-2018年度 中期経営計画における算定方法)
 2016-2018年度 中期経営計画では、賞与における定量目標、KPI(重要業績評価指標)への取り組み結果をより重視し、算定におけるウェイトを高めます。
- () 2016-2018年度 中期経営計画の目標数値に基づくもの
 目標数値を達成したときは、指標、係数をもとに賞与ヘインセンティブを加算することを検討します。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 121銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 20,873百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ニチレイ	3,109,000	2,505	取引先との関係強化
加藤産業(株)	840,300	2,404	取引先との関係強化
SAHA PATHANAPIBUL PUBLIC CO., LTD.	16,072,583	2,212	事業上の関係強化
(株)日清製粉グループ本社	1,003,981	1,941	取引先との関係強化
小野薬品工業(株)	77,000	1,517	事業上の関係強化
キッコーマン(株)	374,000	1,516	取引先との関係強化
キリンホールディングス(株)	507,000	878	取引先との関係強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	124,600	687	取引先との関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	112,483	528	金融機関との安定的な取引維持
カシオ計算機(株)	181,000	491	事業上の関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,807,200	449	金融機関との安定的な取引維持
(株)吉野家ホールディングス	293,091	447	取引先との関係強化
(株)いなげや	305,479	420	取引先との関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	495,500	391	金融機関との安定的な取引維持
大正製薬ホールディングス(株)	39,600	330	事業上の関係強化
アクシアルリテイリング(株)	61,700	278	取引先との関係強化
(株)トーヨー	110,000	265	取引先との関係強化
第一生命保険(株)	74,200	158	事業上の関係強化
日本KFCホールディングス(株)	67,000	137	取引先との関係強化
かどや製油(株)	50,000	136	取引先との関係強化
(株)中村屋	279,645	133	取引先との関係強化
モロゾフ(株)	300,000	131	取引先との関係強化
昭和産業(株)	268,000	129	取引先との関係強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東洋水産(株)	728,000	3,203	議決権行使の指図権限
(株)セブン&アイ・ホールディングス	485,000	2,677	議決権行使の指図権限
協和発酵キリン(株)	475,000	1,030	議決権行使の指図権限
三菱食品(株)	299,000	911	議決権行使の指図権限
住友商事(株)	654,000	855	議決権行使の指図権限
ヤマトホールディングス(株)	219,000	517	議決権行使の指図権限
イオン(株)	220,000	420	議決権行使の指図権限

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ニチレイ	1,554,500	3,598	取引先との関係強化
SAHA PATHANAPIBUL PUBLIC CO., LTD.	16,072,583	2,310	事業上の関係強化
加藤産業(株)	840,300	2,118	取引先との関係強化
(株)日清製粉グループ本社	1,003,981	1,609	取引先との関係強化
キッコーマン(株)	374,000	1,309	取引先との関係強化
小野薬品工業(株)	385,000	975	事業上の関係強化
キリンホールディングス(株)	507,000	945	取引先との関係強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	124,600	552	取引先との関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	112,483	473	金融機関との安定的な取引維持
(株)吉野家ホールディングス	294,178	458	取引先との関係強化
(株)いなげや	306,639	436	取引先との関係強化
大正製薬ホールディングス(株)	39,600	386	事業上の関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,807,200	366	金融機関との安定的な取引維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	495,500	331	金融機関との安定的な取引維持
(株)トーヨー	110,000	274	取引先との関係強化
カシオ計算機(株)	181,000	270	事業上の関係強化
かどや製油(株)	50,000	167	取引先との関係強化
昭和産業(株)	268,000	157	取引先との関係強化
カゴメ(株)	54,200	145	取引先との関係強化
モロゾフ(株)	300,000	136	取引先との関係強化
第一生命ホールディングス(株)	74,200	136	事業上の関係強化
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	18,950	135	取引先との関係強化
(株)中村屋	28,379	135	取引先との関係強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東洋水産(株)	728,000	2,948	議決権行使の指図権限
(株)セブン&アイ・ホールディングス	485,000	2,150	議決権行使の指図権限
三菱食品(株)	299,000	985	議決権行使の指図権限
住友商事(株)	654,000	892	議決権行使の指図権限
協和発酵キリン(株)	475,000	775	議決権行使の指図権限
ヤマトホールディングス(株)	219,000	504	議決権行使の指図権限
イオン(株)	220,000	346	議決権行使の指図権限

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項および当社定款第28条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同様に、社外監査役とは、会社法第427条第1項および当社定款第38条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。

なお、責任限定が認められるのは、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない場合に限られております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

・ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段に定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策および資本政策を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	90	22	90	2
連結子会社	78	14	79	3
計	168	36	169	5

【その他重要な報酬の内容】

当社および連結子会社から、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属するErnst & Youngに対する報酬は、前連結会計年度は監査報酬額46百万円および非監査業務への報酬5百万円、当連結会計年度は監査報酬額59百万円および非監査業務への報酬0百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、国際財務報告基準(IFRS)への移行などについての助言業務などを委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、英文財務諸表作成に係る助言業務などを委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日数などの相当性を検証し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)の連結財務諸表および第104期事業年度(平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,844	35,794
受取手形及び売掛金	78,151	75,134
有価証券	5,000	5,000
商品及び製品	17,178	15,669
仕掛品	979	972
原材料及び貯蔵品	10,247	9,229
繰延税金資産	3,297	3,264
その他	3,996	5,268
貸倒引当金	176	173
流動資産合計	148,518	150,160
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 168,599	4 179,789
減価償却累計額	95,402	99,764
建物及び構築物（純額）	2 73,196	2 80,024
機械装置及び運搬具	4 155,974	4 161,169
減価償却累計額	121,743	122,204
機械装置及び運搬具（純額）	34,231	38,965
土地	2, 4 47,468	2, 4 48,099
リース資産	7,734	8,102
減価償却累計額	2,950	3,427
リース資産（純額）	4,784	4,675
建設仮勘定	3,742	7,238
その他	4 13,542	4 14,820
減価償却累計額	10,150	10,444
その他（純額）	3,392	4,375
有形固定資産合計	166,815	183,378
無形固定資産		
のれん	1,785	1,563
ソフトウェア	3,176	3,129
その他	697	982
無形固定資産合計	5,659	5,675
投資その他の資産		
投資有価証券	1 28,547	1 27,408
長期貸付金	492	450
退職給付に係る資産	12,427	7,413
繰延税金資産	1,630	1,984
その他	1 9,424	1 9,657
貸倒引当金	499	213
投資その他の資産合計	52,023	46,700
固定資産合計	224,498	235,754
資産合計	373,017	385,914

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,192	47,050
短期借入金	29,096	28,301
未払金	18,628	22,074
未払費用	13,273	12,809
未払法人税等	3,960	7,016
繰延税金負債	1	1
売上割戻引当金	821	749
賞与引当金	1,541	1,826
役員賞与引当金	169	160
その他の引当金	89	91
その他	2,094	2,162
流動負債合計	94,870	102,245
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	26,343	212,498
リース債務	3,727	3,774
繰延税金負債	7,956	5,135
退職給付に係る負債	3,075	3,893
資産除去債務	748	1,112
その他	1,578	1,392
固定負債合計	33,429	37,807
負債合計	128,299	140,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,104	24,104
資本剰余金	30,302	30,300
利益剰余金	154,421	166,765
自己株式	1,416	6,123
株主資本合計	207,412	215,047
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,330	8,916
繰延ヘッジ損益	8	79
為替換算調整勘定	552	3,947
退職給付に係る調整累計額	3,243	7,474
その他の包括利益累計額合計	5,525	2,426
非支配株主持分	31,780	33,240
純資産合計	244,717	245,861
負債純資産合計	373,017	385,914

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	549,774	552,306
売上原価	1 432,489	1 428,848
売上総利益	117,285	123,457
販売費及び一般管理費	2, 3 90,931	2, 3 93,639
営業利益	26,354	29,818
営業外収益		
受取利息	121	79
受取配当金	450	458
持分法による投資利益	134	295
補助金収入	-	291
貸倒引当金戻入額	6	274
その他	1,021	948
営業外収益合計	1,734	2,347
営業外費用		
支払利息	314	311
その他	548	490
営業外費用合計	863	801
経常利益	27,224	31,364
特別利益		
投資有価証券売却益	105	396
固定資産売却益	4 128	4 160
受取補償金	86	158
持分変動利益	5 1,197	-
抱合せ株式消滅差益	6 901	-
段階取得に係る差益	5 830	-
負ののれん発生益	105	-
その他	462	15
特別利益合計	3,816	730
特別損失		
固定資産除却損	7 1,368	7 1,178
投資有価証券評価損	9	320
減損損失	8 373	8 89
関係会社清算損	261	-
関係会社出資金評価損	257	-
その他	195	215
特別損失合計	2,465	1,804
税金等調整前当期純利益	28,576	30,290
法人税、住民税及び事業税	8,860	11,245
法人税等調整額	17	989
法人税等合計	8,878	10,255
当期純利益	19,697	20,034
非支配株主に帰属する当期純利益	2,724	2,941
親会社株主に帰属する当期純利益	16,973	17,093

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
当期純利益	19,697	20,034
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,552	375
繰延ヘッジ損益	12	113
為替換算調整勘定	683	4,179
退職給付に係る調整額	2,237	4,638
その他の包括利益合計	6,461	9,079
包括利益	26,159	10,955
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,199	9,141
非支配株主に係る包括利益	2,959	1,814

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,104	30,309	142,489	1,150	195,752
会計方針の変更による 累積的影響額			1,398		1,398
会計方針の変更を反映した 当期首残高	24,104	30,309	141,091	1,150	194,354
当期変動額					
剰余金の配当			3,642		3,642
親会社株主に帰属する当期 純利益			16,973		16,973
自己株式の取得		6		266	272
支配継続子会社に対する 持分変動					
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	13,330	266	13,057
当期末残高	24,104	30,302	154,421	1,416	207,412

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,902	4	1,234	5,373	701	25,346	220,397
会計方針の変更による 累積的影響額						43	1,441
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,902	4	1,234	5,373	701	25,302	218,955
当期変動額							
剰余金の配当							3,642
親会社株主に帰属する当期 純利益							16,973
自己株式の取得							272
支配継続子会社に対する 持分変動							
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	3,428	13	681	2,130	6,226	6,477	12,704
当期変動額合計	3,428	13	681	2,130	6,226	6,477	25,762
当期末残高	9,330	8	552	3,243	5,525	31,780	244,717

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,104	30,302	154,421	1,416	207,412
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	24,104	30,302	154,421	1,416	207,412
当期変動額					
剰余金の配当			4,749		4,749
親会社株主に帰属する当期 純利益			17,093		17,093
自己株式の取得				4,706	4,706
支配継続子会社に対する 持分変動		2			2
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	12,343	4,706	7,635
当期末残高	24,104	30,300	166,765	6,123	215,047

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,330	8	552	3,243	5,525	31,780	244,717
会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,330	8	552	3,243	5,525	31,780	244,717
当期変動額							
剰余金の配当							4,749
親会社株主に帰属する当期 純利益							17,093
自己株式の取得							4,706
支配継続子会社に対する 持分変動							2
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	414	88	3,395	4,230	7,951	1,460	6,491
当期変動額合計	414	88	3,395	4,230	7,951	1,460	1,143
当期末残高	8,916	79	3,947	7,474	2,426	33,240	245,861

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,576	30,290
減価償却費	19,094	18,254
減損損失	373	89
のれん償却額	229	221
退職給付費用	1,222	993
持分法による投資損益（は益）	134	295
投資有価証券評価損益（は益）	9	320
関係会社出資金評価損	257	-
負ののれん発生益	105	-
段階取得に係る差損益（は益）	830	-
持分変動損益（は益）	1,197	-
抱合せ株式消滅差損益（は益）	901	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	473	154
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	1,653	1,837
売上割戻引当金の増減額（は減少）	112	71
役員賞与引当金の増減額（は減少）	56	9
賞与引当金の増減額（は減少）	340	334
貸倒引当金の増減額（は減少）	89	287
受取利息及び受取配当金	572	538
支払利息	314	311
投資有価証券売却損益（は益）	52	396
固定資産除売却損益（は益）	1,258	1,025
売上債権の増減額（は増加）	8,854	2,114
たな卸資産の増減額（は増加）	1,151	1,905
仕入債務の増減額（は減少）	12,687	2,072
未払金の増減額（は減少）	3,262	1,416
未払消費税等の増減額（は減少）	802	450
長期未払金の増減額（は減少）	73	185
その他	288	1,646
小計	37,830	53,787
利息及び配当金の受取額	627	670
利息の支払額	314	309
法人税等の支払額	10,049	8,888
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,094	45,260

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	10,000	-
有価証券の償還による収入	10,000	-
有形固定資産の取得による支出	30,032	31,148
無形固定資産の取得による支出	1,529	1,290
投資有価証券の取得による支出	157	123
投資有価証券の売却による収入	178	653
関係会社株式の売却による収入	58	-
子会社株式の取得による支出	21	-
子会社株式の売却による収入	30	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	44	-
短期貸付金の純増減額（は増加）	82	333
長期貸付けによる支出	21	39
長期貸付金の回収による収入	19	24
定期預金の預入による支出	98	3
定期預金の払戻による収入	117	3
その他	313	456
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,181	32,046
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	541	1,312
リース債務の返済による支出	1,753	1,350
長期借入れによる収入	1,303	8,640
長期借入金の返済による支出	1,466	1,942
非支配株主からの払込みによる収入	181	254
配当金の支払額	3,642	4,749
非支配株主への配当金の支払額	550	610
自己株式の取得による支出	79	4,734
子会社の自己株式の取得による支出	551	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,101	5,805
現金及び現金同等物に係る換算差額	235	1,458
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,952	5,949
現金及び現金同等物の期首残高	44,788	34,841
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	5	-
現金及び現金同等物の期末残高	34,841	40,790

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は56社であります。主要な連結子会社は、キューピータマゴ株式会社、デリア食品株式会社、キューピー醸造株式会社、株式会社キューソー流通システム、株式会社カナエフーズ、株式会社グルメリカ、株式会社サラダクラブおよびアラハタ株式会社であります。

当連結会計年度において、新規設立により株式会社フレッシュデリカネットワーク、Kewpie Poland Sp. z o.o.の2社が増加しております。

非連結子会社は20社であり、主要な非連結子会社は、株式会社キューソーエルプランであります。これらの非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は3社であります。主要な持分法適用の関連会社は、サミット製油株式会社であります。

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社キューソーエルプラン他19社)および関連会社(エイ・ケイ・フランチャイズシステム株式会社他2社)については、これらの会社の当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社8社の決算日は9月30日、4社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日が12月31日の在外子会社4社については、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、その他の在外子会社8社については決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度において、アラハタ株式会社は決算日を11月30日に変更し、連結決算日と同一となっております。この変更に伴い、当連結会計年度においては、アラハタ株式会社は平成27年11月1日から平成28年11月30日までの13ヶ月を連結し、連結損益計算書を通して調整する方法を採用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)によっております。

持分法非適用の子会社株式および関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券のうち時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法によっております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

(ハ) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、主として月別移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により、連産品の一部は、売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械装置 2～17年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ニ) 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費については、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 売上割戻引当金

当連結会計年度において負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上高に対し各会社の基準（売上高に対する割戻支出予想額の割合）により発生主義で計算した額を計上しております。

(ハ) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ニ) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額を超えている場合には、連結貸借対照表の退職給付に係る資産に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、振当処理の要件を満たす取引については振当処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段

為替予約取引および金利スワップ取引であります。

(ハ) ヘッジ対象

外貨建仕入取引等であります。

(ニ) ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

また、将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(ホ) ヘッジ有効性評価の方法

管理手続は社内の管理規定に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、その有効性を評価し厳格に管理しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

売上の計上基準の変更

当社グループでは、販売促進の目的で取引先に支払う費用の一部(以下、販売促進費等)を、従来は支払金額が確定した時点で主に「販売促進費」に含めて「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当連結会計年度より売上を計上する時点で売上高から控除して計上する方法に変更しました。

当社グループを取り巻く経営環境において、より一層の競争激化により、販売促進費等が恒常的に発生しております。そのため、販売促進活動と売上との対応関係を明確化することで、より適時・適切な利益管理を徹底していくことが必要となってきております。

このような経営環境のもと、当年度から開始する中期経営計画の策定を契機に、当社グループにおいて経営成績の重要な指標の一つである売上の計上基準を見直すため、改めて販売促進費等の範囲・取引実態等を検証したところ、販売促進費等が販売条件の一構成要素となっている状況が判明しました。この結果、販売促進費等は売上を計上する時点で売上高から控除して計上する方法が、経営成績をより適正に表現できると判断しております。また同時に、売上および販売促進費等の管理方法の見直しを行い、業務プロセス検討・システム構築等の体制整備を進めてきたところ、その体制が整ったことにより変更するものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

これにより、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の売上高、売上総利益はそれぞれ28,417百万円減少、販売費及び一般管理費は28,330百万円減少、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ86百万円減少しております。また、前連結会計年度の連結貸借対照表は未払費用、繰延税金資産(流動資産)がそれぞれ2,335百万円、598百万円増加しております。

前連結会計年度の期首の純資産額に対する累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は1,077百万円減少しております。

なお、セグメント情報および1株当たり情報に与える影響については、「(セグメント情報等)」、「(1株当たり情報)」に記載しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

有形固定資産の減価償却方法および耐用年数ならびに残存価額の変更

当社グループでは、従来、有形固定資産の減価償却方法については、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しました。

食品事業では、平成23年仙川工場での生産終了に伴い、五霞工場に家庭用調味料の基幹商品の生産機能を集約し、生産拠点の再編を徐々に進めてきました。さらに、当年度から開始する中期経営計画に基づいて、新鋭の生産設備を備える神戸工場の稼働を中心とした生産拠点の抜本的な再編を予定しており、基幹商品の集中生産を行うことによって、効率的かつ安定的に生産設備を使用できる見込みとなりました。

物流事業では、汎用的な倉庫設備の割合が増加していること、また、共同物流事業を主軸とした大型設備への投資による業務の標準化および平準化ならびに簡素化により、今後の各倉庫設備の安定稼働が見込まれること、さらに、車両等の運搬具は、ドライバーの拘束時間等の制限に伴い、その使用期間にわたって安定稼働が見込まれることが判明しました。

この結果、定額法による費用配分が当社グループの実態を反映する償却方法であると判断しました。併せて、有形固定資産の使用見込期間および処分価値の再検討を行った結果、一部の車両等の運搬具については、従来、耐用年数を4年として減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度より、運搬具の種類により耐用年数を8年～15年に変更しております。また、有形固定資産(一部の車両等の運搬具を除く)について、残存価額を備忘価額の1円に変更しております。

以上の変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益が2,395百万円、経常利益および税金等調整前当期純利益が2,440百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、「(セグメント情報等)」に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針および監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もるという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件および繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件および繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)および(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)または(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年12月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました6百万円は、「貸倒引当金戻入額」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「デリバティブ評価損」および「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「デリバティブ評価損」に表示しておりました129百万円および「為替差損」に表示しておりました94百万円は、「その他」548百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」および「受取補償金」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました105百万円は、「投資有価証券売却益」および86百万円は、「受取補償金」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「補助金収入」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「補助金収入」に表示しておりました416百万円は、「その他」462百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示しておりました9百万円は、「投資有価証券評価損」として組み替えております。

連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」に表示していた416百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
投資有価証券(株式)	2,439百万円	2,600百万円
その他(出資金)	786	786

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
建物及び構築物	155百万円	124百万円
土地	1,064	1,064
計	1,220	1,188

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
短期借入金	740百万円	814百万円
長期借入金	1,152	804
計	1,893	1,618

3 偶発債務

次の会社および従業員の金融機関からの借入金等に対して連帯保証をしております。

保証債務

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
従業員(借入債務)	362百万円	326百万円
上海丘寿儲運有限公司 (契約義務履行に対する債務保証)	108	65
エイ・ケイ・フランチャイズシステム 株式会社(借入債務)	77	55
あさと物流株式会社(借入債務)	77	33
計	626	480

(注) エイ・ケイ・フランチャイズシステム株式会社の金額は、再保証を行っているため、再保証額を記載しております。

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
建物及び構築物	572百万円	572百万円
機械装置及び運搬具	608	650
土地	117	117
その他	383	383
計	1,682	1,723

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
	274百万円	452百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
運送費及び保管料	24,970百万円	24,986百万円
販売促進費	3,457	3,684
研究開発費	4,201	4,028
広告宣伝費	8,726	8,736
給料手当	20,658	21,439
減価償却費	2,610	2,777
賞与引当金繰入額	453	512
退職給付費用	1,431	1,294
貸倒引当金繰入額	6	18

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
	4,201百万円	4,028百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
機械装置及び運搬具	89百万円	103百万円
土地	25	45
その他	12	12
計	128	160

- 5 持分変動利益、段階取得に係る差益

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

主に当社がアラハタ株式会社を株式取得により連結子会社化したことによるものであります。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

該当事項はありません。

- 6 抱合せ株式消滅差益

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

連結子会社であるアラハタ株式会社が芸南食品株式会社および株式会社エイエフシを吸収合併したことによるものであります。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

該当事項はありません。

7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
建物及び構築物	735百万円	567百万円
機械装置及び運搬具	606	557
その他	25	53
計	1,368	1,178

8 減損損失

当社グループは以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都八王子市	福利厚生施設	土地等	219
宮城県仙台市	営業所	建物等	83
広島県竹原市他	工場	機械装置等	70
計			373

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社別、事業別かつ事業所別)を単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、東京都八王子市の福利厚生施設、宮城県仙台市の営業所の売却について意思決定を行いました。また、広島県竹原市他の工場の機械装置等について、ヨーグルト用のフルーツレパレーション事業において輸入原料の高騰および為替の影響などにより収益性が悪化しております。

これに伴い、東京都八王子市の福利厚生施設の土地等、宮城県仙台市の営業所の建物等、広島県竹原市他の工場の機械装置等について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失373百万円として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込価額により算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
埼玉県所沢市	営業所	冷蔵庫設備等	47
静岡県周智郡森町	工場	土地	39
その他			2
計			89

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社別、事業別かつ事業所別)を単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、埼玉県所沢市の営業所について取引先の変更に伴い使用用途の変更を行いました。また、静岡県周智郡森町の工場の土地の売却について意思決定を行いました。

これに伴い、埼玉県所沢市の営業所の冷蔵庫設備等、静岡県周智郡森町の工場の土地について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失89百万円として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,947百万円	495百万円
組替調整額	99	362
税効果調整前	4,848	857
税効果額	1,295	482
その他有価証券評価差額金	3,552	375
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	18	165
組替調整額	-	-
税効果調整前	18	165
税効果額	6	51
繰延ヘッジ損益	12	113
為替換算調整勘定：		
当期発生額	570	4,179
組替調整額	112	-
為替換算調整勘定	683	4,179
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,453	7,620
組替調整額	1,222	993
税効果調整前	3,675	6,626
税効果額	1,437	1,987
退職給付に係る調整額	2,237	4,638
その他の包括利益合計	6,461	9,079

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	153,000,000	-	-	153,000,000
合計	153,000,000	-	-	153,000,000
自己株式				
普通株式(注)	1,132,849	99,469	-	1,232,318
合計	1,132,849	99,469	-	1,232,318

(注)自己株式の株式数の増加99,469株は、持分法適用会社であったアラハタ株式会社を平成26年12月1日に連結子会社化したことに伴い、アラハタ株式会社が所有する自己株式およびアラハタ株式会社の子会社である株式会社エイエフシイが所有する自己株式を当社が取得したことによる95,909株と単元未満株式の取得による3,560株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年1月23日 取締役会	普通株式	1,746	11.50	平成26年11月30日	平成27年2月5日
平成27年6月19日 取締役会	普通株式	1,897	12.50	平成27年5月31日	平成27年8月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年1月25日 取締役会	普通株式	2,504	利益剰余金	16.50	平成27年11月30日	平成28年2月5日

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	153,000,000	-	-	153,000,000
合計	153,000,000	-	-	153,000,000
自己株式				
普通株式（注）	1,232,318	2,101,673	-	3,333,991
合計	1,232,318	2,101,673	-	3,333,991

（注）自己株式の株式数の増加2,101,673株は、会社法第459条第1項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき取得した2,100,000株と単元未満株式の取得による1,673株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年1月25日 取締役会	普通株式	2,504	16.50	平成27年11月30日	平成28年2月5日
平成28年6月24日 取締役会	普通株式	2,245	15.00	平成28年5月31日	平成28年8月8日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年1月25日 取締役会	普通株式	2,918	利益剰余金	19.50	平成28年11月30日	平成29年2月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
現金及び預金勘定	29,844百万円	35,794百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3	3
有価証券勘定	5,000	5,000
現金及び現金同等物	34,841	40,790

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、食品事業における生産設備と、物流事業における情報機器および車両であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成27年11月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	160	160	0
有形固定資産その他	442	154	288
合計	603	314	288

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成28年11月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	-	-	-
有形固定資産その他	442	171	271
合計	442	171	271

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	19	269
1年超	269	-
合計	288	269

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
支払リース料	90	29
減価償却費相当額	71	17
支払利息相当額	12	10

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
1年内	1,227	1,559
1年超	8,209	8,650
合計	9,437	10,209

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入および社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクのヘッジを目的としており、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務等に関連する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じ為替予約取引を利用してヘッジしております。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、および軽油・重油価格の市場価格変動リスクに対するヘッジを目的とした原油スワップ等の取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、営業債権について、営業管理部門および経理財務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、および軽油・重油価格の市場価格変動リスクに対するヘッジを目的とした原油スワップ等の取引を利用しております。当社の当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規定により生産本部と財務部が行っており、その取引結果はすべて財務部長に報告されております。連結子会社については主として管理部門が行い、その取引結果についてもすべて各子会社の担当取締役に報告されております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関との当座貸越契約や、キャッシュ・マネジメント・システムによる手元流動性を一定水準に維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2参照）。

前連結会計年度（平成27年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	29,844	29,844	-
(2)受取手形及び売掛金	78,151		
貸倒引当金(1)	171		
	77,979	77,979	-
(3)有価証券及び投資有価証券	28,216	28,216	-
資産計	136,041	136,041	-
(4)支払手形及び買掛金	45,192	45,192	-
(5)短期借入金	7,475	7,475	-
(6)未払金	18,628	18,628	-
(7)未払法人税等	3,960	3,960	-
(8)社債	10,000	10,098	98
(9)長期借入金	7,965	7,922	42
負債計	93,221	93,277	56
デリバティブ取引(2)	58	58	-

(1)受取手形及び売掛金はそれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3)「(会計方針の変更)」に記載のとおり、売上の計上基準の変更に伴い遡及修正しております。これにより、前連結会計年度の未払金および負債計の金額については、遡及修正後の数値を記載しております。

当連結会計年度（平成28年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	35,794	35,794	-
(2)受取手形及び売掛金	75,134		
貸倒引当金(1)	168		
	74,966	74,966	-
(3)有価証券及び投資有価証券	27,182	27,182	-
資産計	137,943	137,943	-
(4)支払手形及び買掛金	47,050	47,050	-
(5)短期借入金	6,137	6,137	-
(6)未払金	22,074	22,074	-
(7)未払法人税等	7,016	7,016	-
(8)社債	10,000	10,135	135
(9)長期借入金	14,662	14,685	23
負債計	106,941	107,100	158
デリバティブ取引(2)	88	88	-

(1)受取手形及び売掛金はそれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、金銭信託等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)をご参照ください。

負 債

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)社債

社債の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされている場合には、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。デリバティブ取引の詳細は、注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
非上場株式	5,330	5,225

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成27年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,812	-	-	-
受取手形及び売掛金	78,151	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの その他	5,000	-	-	-
合計	112,963	-	-	-

当連結会計年度(平成28年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,744	-	-	-
受取手形及び売掛金	75,134	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの その他	5,000	-	-	-
合計	115,879	-	-	-

(注4)社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成27年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,475	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	10,000	-	-
長期借入金	1,621	1,361	1,181	950	617	2,232
リース債務	1,391	1,206	1,014	780	489	236
合計	10,488	2,568	2,196	11,731	1,107	2,468

当連結会計年度(平成28年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,137	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	-	-	-
長期借入金	2,164	1,984	1,869	1,879	2,091	4,673
リース債務	1,480	1,249	1,040	763	363	357
長期未払金	1	1	1	1	1	3
合計	9,784	3,235	12,910	2,644	2,457	5,034

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,091	8,902	14,189
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,091	8,902	14,189
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	125	143	18
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5,000	5,000	-
	小計	5,125	5,143	18
合計		28,216	14,045	14,170

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,741百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年11月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,937	8,601	13,336
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,937	8,601	13,336
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	244	264	19
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5,000	5,000	-
	小計	5,244	5,264	19
合計		27,182	13,865	13,316

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額2,475百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	180	85	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	180	85	0

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	654	396	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	654	396	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

有価証券について9百万円(その他有価証券の株式1百万円、時価のない株式8百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

有価証券について320百万円(時価のない株式320百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

商品関連

前連結会計年度(平成27年11月30日)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	原油	スワップ取引 変動受取 固定支払	283	232	30	30

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年11月30日)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	原油	スワップ取引 変動受取 固定支払	232	180	49	49

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	492	-	0

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	905	-	81
	為替予約取引 買建 ポーランドズロチ	在外子会社 持分への投資	4,486	-	82

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	157	129	- (注)2
繰延ヘッジ法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,225	1,125	28

- (注) 1. 時価の算定にあたっては、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
 2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	129	100	- (注)2
繰延ヘッジ法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,125	1,025	26

- (注) 1. 時価の算定にあたっては、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
 2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度、退職金前払い制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金、またはポイント制度による一時金または年金を支給しております。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(すべて非積立型であります。)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金、またはポイント制度による一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
退職給付債務の期首残高	69,408百万円	71,682百万円
会計方針の変更による累積的影響額	507	-
会計方針の変更を反映した期首残高	69,915	71,682
勤務費用	2,786	2,995
利息費用	596	597
数理計算上の差異の発生額	265	5,101
退職給付の支払額	3,671	3,421
連結範囲の変更に伴う増加	1,691	-
その他	98	156
退職給付債務の期末残高	71,682	77,111

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
年金資産の期首残高	75,034百万円	81,034百万円
期待運用収益	1,929	2,022
数理計算上の差異の発生額	2,774	2,656
事業主からの拠出額	3,447	3,272
退職給付の支払額	3,553	3,221
連結範囲の変更に伴う増加	1,261	-
その他	141	178
年金資産の期末残高	81,034	80,631

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	69,472百万円	74,681百万円
年金資産	81,034	80,631
非積立型制度の退職給付債務	11,562	5,949
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,209	2,429
	9,352	3,519
退職給付に係る負債	3,075	3,893
退職給付に係る資産	12,427	7,413
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,352	3,519

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
勤務費用	2,786百万円	2,995百万円
利息費用	596	597
期待運用収益	1,929	2,022
数理計算上の差異の費用処理額	1,263	909
過去勤務費用の費用処理額	40	84
確定給付制度に係る退職給付費用	2,675	2,563

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
過去勤務費用	100百万円	84百万円
数理計算上の差異	3,776	6,710
合計	3,675	6,626

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年11月30日)	(平成28年11月30日)
未認識過去勤務費用	958百万円	874百万円
未認識数理計算上の差異	4,372	11,083
合計	5,331	11,957

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
債券	40%	39%
株式	33	34
保険資産(一般勘定)	7	7
現金および預金	5	6
その他	15	14
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度13%、当連結会計年度13%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
割引率	0.7% ~ 1.1%	0.2% ~ 0.6%
長期期待運用収益率	1.5% ~ 3.0%	1.5% ~ 3.0%

予想昇給率は、主として平成26年5月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度および退職金前払い制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度389百万円、当連結会計年度419百万円であります。退職金前払い制度の支給額は前連結会計年度175百万円、当連結会計年度170百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
繰延税金資産		
未実現利益	1,911百万円	1,927百万円
売上割戻引当金	276	247
未払費用(販売促進費)	598	716
賞与引当金	521	471
未払社会保険料	285	263
未払事業税	279	464
退職給付に係る負債	1,310	710
退職給付信託設定額	1,143	1,084
ゴルフ会員権評価損	147	149
繰越欠損金	572	651
減価償却超過額	2	1,164
減損損失	318	287
その他	2,835	2,640
繰延税金資産小計	10,201	10,781
評価性引当額	1,401	1,512
繰延税金資産合計	8,800	9,269
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	4,177	1,580
固定資産評価差額	749	713
買換資産圧縮積立金	1,303	1,221
その他有価証券評価差額金	4,394	3,927
その他	1,204	1,716
繰延税金負債合計	11,829	9,158
繰延税金資産(負債)の純額	3,029	111

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	3,297百万円	3,264百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,630	1,984
流動負債 - 繰延税金負債	1	1
固定負債 - 繰延税金負債	7,956	5,135

(注) 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、売上の計上基準の変更に伴い遡及修正しております。これにより、前連結会計年度の繰延税金資産の金額については、遡及修正後の数値を記載しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
法定実効税率	35.6%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
評価性引当額の増減	0.7	負担率との間の差異が法
永久に損金に算入されない項目	1.3	定実効税率の100分の5以
永久に益金に算入されない項目	0.6	下であるため注記を省略
住民税均等割	0.7	しております。
税額控除	1.7	
連結子会社化による影響	2.4	
非連結子会社合併による影響	1.1	
税率変更による影響	1.0	
その他	1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.26%から平成28年12月1日に開始する連結会計年度および平成29年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.62%となります。

この結果、繰延税金資産(流動資産)の純額が105百万円、繰延税金負債(固定負債)の純額が485百万円減少し、法人税等調整額(貸方)が85百万円増加しております。

(企業結合等関係)

重要な企業結合等はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場・倉庫等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年~51年と見積り、割引率は当該期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成26年12月1日 至平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自平成27年12月1日 至平成28年11月30日)
期首残高	653百万円	748百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	29	407
時の経過による調整額	7	7
その他増減額(は減少)	58	-
期末残高	748	1,163

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として商品・役務別に「調味料」、「タマゴ」、「サラダ・惣菜」、「加工食品」、「ファインケミカル」、「物流システム」および「共通」としております。

各事業の概要は下記のとおりであります。

調味料	: マヨネーズ・ドレッシング類、食酢等
タマゴ	: 液卵、凍結卵、乾燥卵、タマゴスプレッド、厚焼卵、錦糸卵等
サラダ・惣菜	: サラダ、惣菜、弁当、おにぎり、パッケージサラダ等
加工食品	: ジャム、パスタソース、スイートコーン等の瓶缶詰、育児食、介護食等
ファインケミカル	: ヒアルロン酸等
物流システム	: 食品の運送、保管等
共通	: 食品および食品製造機械の販売等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

(売上の計上基準の変更)

「(会計方針の変更)」に記載のとおり、売上の計上基準の変更は遡及適用しております。これにより、前連結会計年度における「調味料」の売上高が14,892百万円、セグメント利益が63百万円減少、「タマゴ」の売上高が143百万円、セグメント利益が0百万円減少、「サラダ・惣菜」の売上高が8,660百万円減少、セグメント利益が1百万円増加、「加工食品」の売上高が4,721百万円、セグメント利益が24百万円減少しております。

(有形固定資産の減価償却方法および耐用年数ならびに残存価額の変更)

有形固定資産の減価償却方法および耐用年数ならびに残存価額の変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における「調味料」のセグメント利益が166百万円増加、「タマゴ」のセグメント利益が489百万円増加、「サラダ・惣菜」のセグメント利益が591百万円増加、「加工食品」のセグメント利益が21百万円減少、「ファインケミカル」のセグメント利益が115百万円増加、「物流システム」のセグメント利益が1,141百万円増加、「共通」のセグメント利益が86百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(単位:百万円)

	調味料	タマゴ	サラダ・惣菜	加工食品	ファインケミカル	物流システム	共通	合計	調整額	連結財務諸表計上額(注)
売上高										
外部顧客への売上高	142,163	104,642	100,437	57,534	11,311	127,747	5,937	549,774	-	549,774
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,798	5,818	218	2,509	298	24,303	10,058	50,005	50,005	-
計	148,962	110,460	100,656	60,044	11,610	152,050	15,995	599,780	50,005	549,774
セグメント利益又は損失()	12,479	5,396	2,750	292	350	4,760	900	26,345	8	26,354
セグメント資産	96,275	55,706	40,911	42,099	10,523	81,370	10,601	337,488	35,528	373,017
その他の項目										
減価償却費	5,209	3,328	2,814	1,675	811	4,630	625	19,094	-	19,094
持分法適用会社への投資額	1,135	-	-	70	-	-	189	1,395	-	1,395
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,714	7,303	5,106	1,870	660	9,814	899	32,369	-	32,369

(注) 1. セグメント資産の調整額35,528百万円には、主として、全社資産38,295百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額 4,150百万円が含まれております。全社資産の主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金ならびに有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費および有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

（単位：百万円）

	調味料	タマゴ	サラダ・ 惣菜	加工食品	ファイン ケミカル	物流 システム	共通	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注)
売上高										
外部顧客への 売上高	144,099	102,204	111,799	51,252	10,863	126,926	5,160	552,306	-	552,306
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	7,265	5,826	284	2,167	298	25,002	10,353	51,200	51,200	-
計	151,364	108,030	112,084	53,420	11,161	151,929	15,514	603,506	51,200	552,306
セグメント利益	13,668	5,483	3,465	517	1,031	4,889	763	29,818	-	29,818
セグメント資産	105,316	51,772	43,479	37,952	10,051	90,484	10,323	349,381	36,533	385,914
その他の項目										
減価償却費	5,159	3,044	2,342	1,785	642	4,618	661	18,254	-	18,254
持分法適用会社 への投資額	1,264	-	-	83	-	-	207	1,555	-	1,555
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	16,249	2,961	2,124	2,571	413	7,853	794	32,968	-	32,968

- (注) 1. セグメント資産の調整額36,533百万円には、主として、全社資産41,971百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額 4,644百万円が含まれております。全社資産の主なものは当社での余資運用資金（現金及び預金ならびに有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費および有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：百万円）

	調味料	タマゴ	サラダ・ 惣菜	加工食品	ファイン ケミカル	物流 システム	共通	合計	調整額	合計額
減損損失	118	41	0	115	10	85	1	373	-	373

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

（単位：百万円）

	調味料	タマゴ	サラダ・ 惣菜	加工食品	ファイン ケミカル	物流 システム	共通	合計	調整額	合計額
減損損失	-	-	-	-	-	47	42	89	-	89

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：百万円）

	調味料	タマゴ	サラダ・ 惣菜	加工食品	ファイン ケミカル	物流 システム	共通	合計	調整額	合計額
当期 償却額	-	-	-	182	29	17	-	229	-	229
当期末 残高	-	-	-	1,640	110	33	-	1,785	-	1,785

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

（単位：百万円）

	調味料	タマゴ	サラダ・ 惣菜	加工食品	ファイン ケミカル	物流 システム	共通	合計	調整額	合計額
当期 償却額	-	-	-	182	29	10	-	221	-	221
当期末 残高	-	-	-	1,458	81	23	-	1,563	-	1,563

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：百万円）

	調味料	タマゴ	サラダ・ 惣菜	加工食品	ファイン ケミカル	物流 システム	共通	合計	調整額	合計額
負ののれ ん発生益	-	-	-	-	-	99	5	105	-	105

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱中島董商店 (注3)	東京都渋谷区	50	各種加工食品の販売	直接 11.6% (直接 14.2% 間接 7.8%)	商品の仕入、 製商品の販売 およびブランド 使用料の支払 役員の兼任	商品の仕入	438	支払手形 及び買掛金	62
							製商品の販売	31	受取手形 及び売掛金	3
							ブランド 使用料の支払	720	未払金	0
							不動産の 賃貸	11		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱董花 (注4)	東京都渋谷区	100	不動産賃貸 業・リース 業	(直接 7.8%)	事務所の賃借 およびリース 資産の購入 役員の兼任	不動産 の賃借	233	投資その他 の資産 (その他)	181
							リース 資産の 購入	26	未払金	0
									流動負債 (その他)	18
								リース債務 (固定)	38	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱トウ・ アドキ ューピー (注4)	東京都渋谷区	4	サービス業	なし	広告宣伝費 用、販売促 進費用の支 払および製 商品の販売	広告宣伝 費用の支 払	7,189	未払金	1,728
							販売促進 費用の支 払	73		
							製商品の 販売	95	受取手形 及び売掛金	9
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱ミナト 商会 (注4)	東京都港区	10	酒類・食品 卸売業	なし	製商品の販 売	製商品の 販売	147	受取手形 及び売掛金	46
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱トウ・ ソリュー ションズ (注5)	東京都新宿区	90	コンピュ ータシステ ムの企画、開 発、販売、 保守および 運用支援	直接 20.0%	計算事務の 委託 役員の兼任	IT関連費 用の支払	1,983	未払金	392
							ソフトウ エアの購 入	902		
							有形固定 資産の購 入	19		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱ユー商 会 (注6)	東京都渋谷区	10	不動産賃貸 業	なし	事務所の賃借	不動産の 賃借	96	投資その他 の資産 (その他)	117

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)ティーアンドエー (注7)	東京都渋谷区	100	不動産賃貸業	(直接 1.3%)	寮の賃借 役員の兼任	不動産の賃借	61		

(注1) 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における取引金額等の内、期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

(注3) 当社専務取締役中島周およびその近親者、ならびにこれらの者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の82.9%を直接保有しております。

(注4) 当社専務取締役中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の100.0%を直接保有しております。

(注5) 当社専務取締役中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の80.0%を直接保有しております。

(注6) 当社専務取締役中島周およびその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

(注7) 当社専務取締役中島周およびその近親者が議決権の89.5%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱中島董商店 (注3)	東京都渋谷区	50	各種加工食品の販売	直接 11.6% (直接 13.0% 間接 7.9%)	商品の仕入、製商品の販売およびブランド使用料の支払 役員の兼任	商品の仕入	383	支払手形及び買掛金	52
							製商品の販売	57	受取手形及び売掛金	11
							ブランド使用料の支払	720		
							不動産の賃貸	10		
							自己株式の取得(注8)	4,701		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱董花 (注4)	東京都渋谷区	100	不動産賃貸業・リース業	(直接 7.9%)	事務所の賃借およびリース資産の購入 役員の兼任	不動産の賃借	978	投資その他の資産(その他)	946
							有形固定資産の購入	809	未払金	6
							リース資産の購入	18	流動負債(その他)	20
									リース債務(固定)	35
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱トウ・アドキューピー (注4)	東京都渋谷区	4	サービス業	なし	広告宣伝費用、販売促進費用の支払および製商品の販売 役員の兼任	広告宣伝費用の支払	6,930	未払金	1,717
							販売促進費用の支払	83		
							消耗品の購入	14		
							有形固定資産の購入	24		
							製商品の販売	69	受取手形及び売掛金	9
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱ミナト商会 (注4)	東京都港区	10	酒類・食品卸売業	なし	製商品の販売	製商品の販売	108	受取手形及び売掛金	27
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱トウ・ソリューションズ (注5)	東京都調布市	90	コンピュータシステムの企画、開発、販売、保守および運用支援	直接 20.0%	計算事務の委託 役員の兼任	IT関連費用の支払	1,982	未払金	278
							ソフトウェアの購入	445		
							有形固定資産の購入	268		
							不動産の賃貸	39		

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	㈱ユー商会 (注6)	東京都 渋谷区	10	不動産賃貸業	なし	事務所の賃借	不動産の賃借	96	投資その他の資産 (その他)	117
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	㈱ティーアンドエー (注7)	東京都 渋谷区	100	不動産賃貸業	(直接 1.4%)	寮の賃借 役員の兼任	不動産の賃借	61		

(注1) 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における取引金額等の内、期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

(注3) 当社取締役会長中島周およびその近親者、ならびにこれらの者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の82.9%を直接保有しております。

(注4) 当社取締役会長中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の100.0%を直接保有しております。

(注5) 当社取締役会長中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の80.0%を直接保有しております。

(注6) 当社取締役会長中島周およびその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

(注7) 当社取締役会長中島周およびその近親者が議決権の89.5%を直接保有しております。

(注8) 自己株式の取得は、平成28年3月15日の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により当社普通株式2,100,000株を1株当たり2,239円で取得したものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱中島重商店 (注3)	東京都 渋谷区	50	各種加工食品の販売	直接 11.6% (直接 14.2% 間接 7.8%)	商品の仕入、 製商品の 販売、 役員の兼任	商品の仕入	689	支払手形 及び買掛金	69
							製商品の 販売	57	受取手形 及び売掛金	6
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱薫花 (注4)	東京都 渋谷区	100	不動産賃貸 業・リース 業	(直接 7.8%)	事務所の賃借 およびリース 資産の購入、 役員の兼任	不動産の 賃借	1,317	流動資産 (その他)	20
							リース 資産の 購入	690	投資その他 の資産 (その他)	356
							リース 中途解約 違約金 の支払	26	流動負債 (その他)	119
									リース債務 (固定)	583
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱トウ・ アドキ ユービー (注4)	東京都 渋谷区	4	サービス業	なし	広告宣伝費用 の支払、 役員の兼任	広告宣伝 費用の 支払	83	未払金	40
							製商品の 販売	38	売掛金	4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱ミナト 商会 (注4)	東京都 港区	10	酒類・食品 卸売業	なし	製商品の 販売、商品の 仕入	製商品の 販売	261	受取手形 及び売掛金	24
							商品の 仕入	24		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱トウ・ ソリューションズ (注5)	東京都 新宿区	90	コンピュー タシステム の企画、開 発、販売、 保守および 運用支援	直接 20.0%	計算事務の委 託、 役員の兼任	IT関連費 用の支払	1,052	未払金	70
							ソフトウ エアの購 入	224		
							役務の 提供	17	受取手形 及び売掛金	1

(注1) 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における取引金額等の内、期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

(注3) 当社専務取締役中島周およびその近親者、ならびにこれらの者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の82.9%を直接保有しております。

(注4) 当社専務取締役中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の100.0%を直接保有しております。

(注5) 当社専務取締役中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の80.0%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)中島董商店 (注3)	東京都渋谷区	50	各種加工食品の販売	直接 11.6% (直接 13.0% 間接 7.9%)	商品の仕入、製商品の販売、役員の兼任	商品の仕入	578	支払手形及び買掛金	75
							製商品の販売	84	受取手形及び売掛金	14
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)董花 (注4)	東京都渋谷区	100	不動産賃貸業・リース業	(直接 7.9%)	事務所の賃借およびリース資産の購入、役員の兼任	不動産の賃借	1,275	流動資産(その他)	4
							リース資産の購入	214	投資その他の資産(その他)	233
							リース中途解約違約金の支払	25	流動負債(その他)	37
									リース債務(固定)	176
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)トウ・アドキュービー (注4)	東京都渋谷区	4	サービス業	なし	広告宣伝費用の支払、役員の兼任	広告宣伝費用の支払	324	未払金	97
							製商品の販売	18	受取手形及び売掛金	1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)ミナト商会 (注4)	東京都港区	10	酒類・食品卸売業	なし	製商品の販売、商品の仕入	製商品の販売	264	受取手形及び売掛金	15
							商品の仕入	47		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)トウ・ソリューションズ (注5)	東京都調布市	90	コンピュータシステムの企画、開発、販売、保守および運用支援	直接 20.0%	計算事務の委託、役員の兼任	IT関連費用の支払	1,035	未払金	103
							ソフトウェアの購入	179		
							有形固定資産の購入	38		
							役務の提供	11		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	MINATO Singapore Pte Ltd (注6)	シンガポール	シンガポール 1,000,000	シンガポールでの輸入酒類・食品の販売	なし	製商品の販売 役員の兼任	製商品の販売	54	受取手形及び売掛金	10

- (注1) 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。
- (注2) 上記の表における取引金額等の内、期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。
- (注3) 当社取締役会長中島周およびその近親者、ならびにこれらの者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の82.9%を直接保有しております。
- (注4) 当社取締役会長中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の100.0%を直接保有しております。
- (注5) 当社取締役会長中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の80.0%を直接保有しております。
- (注6) 当社取締役会長中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の95.0%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
1株当たり純資産額(円)	1,403.05	1,420.63
1株当たり当期純利益(円)	111.82	113.47

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	244,717	245,861
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	31,780	33,240
(うち非支配株主持分)	(31,780)	(33,240)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	212,937	212,620
期末の普通株式の数(千株)	151,767	149,666

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	16,973	17,093
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	16,973	17,093
普通株式の期中平均株式数(千株)	151,783	150,636

4. 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、売上の計上基準の変更は遡及適用しております。これにより、前連結会計年度における「純資産の部の合計額」が1,211百万円減少、「1株当たり純資産額」が7円48銭減少、「親会社株主に帰属する当期純利益」「普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益」が58百万円減少、「1株当たり当期純利益」が39銭減少しております。

(重要な後発事象)

1. 一般財団法人の設立ならびに自己株式の処分について

当社は、平成28年12月26日開催の取締役会において、一般財団法人 キューピーみらいたまご財団（以下、「本財団」といいます。）を設立すること、当社株式の配当等により本財団の活動原資を拠出するために当社が設定する信託に対し、1株1円にて自己株式1,500,000株を処分することについて決議いたしました。

なお、本自己株式処分に関しましては、平成29年2月24日開催の当社第104回定時株主総会の承認を条件として実施するものといたします。

(1) 新財団の設立について

(イ) 財団設立の目的

「食」に関わる社会課題の解決に向けて、「食育」を中心とした社会貢献活動を行う団体を積極的かつ広範に活動を支援することで、健やかな社会の実現に貢献することを目的としております。

(ロ) 財団の概要

名称 : 一般財団法人 キューピーみらいたまご財団
活動内容 : 「食育」を中心に「食」に関わる社会貢献活動を行う団体への助成等
活動原資 : 年間約50百万円
下記(2)の自己株式の処分先である信託の受益者として交付を受ける金銭を活動原資といたします。
設立年月日 : 平成29年4月(予定)

(2) 自己株式の処分について

(イ) 自己株式の処分を行う理由

当社は、平成28年12月26日開催の取締役会において、本財団を設立することを決議いたしました。本自己株式処分は、当社株式の配当等により本財団の活動原資を拠出するために当社が設定する信託に対し第三者割当により行うものであります。

(ロ) 処分要領

処分株数 : 普通株式1,500,000株
処分価額 : 1株につき1円
資金調達額 : 1,500,000円
募集または処分方法 : 第三者割当による処分
処分先 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
(三井住友信託銀行株式会社を委託者とする再信託受託者)
処分期日 : 未定
その他 : 本自己株式処分については、平成29年2月24日開催の当社第104回定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件といたします。処分に係る他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議いたします。

2. 事業譲受

当社は、ポーランドの調味料製造会社であるMosso Kwaśniewscy Sp.J.からマヨネーズなどの調味料を中心とした製造・販売事業を譲り受けることを決定し、当社の100%子会社「Kewpie Poland Sp. z o.o.」（社名は「Mosso Kewpie Poland Sp. z o.o.」に変更予定）とMosso Kwaśniewscy Sp.J.が平成28年9月29日に事業譲渡契約の締結を行い平成29年1月12日に事業を譲り受けました。

(1) 企業結合の概要

(イ) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

事業譲受企業

名称：Kewpie Poland Sp. z o.o.（当社の連結子会社）

事業の内容：マヨネーズなどの調味料を中心とした製造・販売事業

事業譲渡企業

名称：Mosso Kwaśniewscy Sp.J.

事業の内容：マヨネーズなどの調味料を中心とした製造・販売事業

(ロ) 企業結合を行った主な理由

東欧におけるブランド、生産拠点および販売チャネルを獲得することで、欧州展開のスピードアップを図ることにあります。

(ハ) 企業結合日

平成29年1月12日

(ニ) 企業結合の法的形式

事業譲受

(ホ) 結合後企業の名称

Mosso Kewpie Poland Sp. z o.o.に変更予定

(ヘ) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるKewpie Poland Sp. z o.o.が、現金を対価としてマヨネーズなどの調味料を中心とした製造・販売事業を譲り受けたためであります。

(2) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価については相手会社との契約において秘密保持義務があるため非開示とさせていただきます。

(3) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 64百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現在算定中であります。

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

現在算定中であります。

3. 重要な設備投資

当社は、平成29年1月25日開催の取締役会において、下記のとおり設備投資を行うことを決議いたしました。

(1) 設備投資の目的

当社は調味料の競争力強化のために神戸工場の新設ならびに伊丹工場の生産機能の一部を移管する生産拠点再編を実施しております。今回の設備投資は伊丹工場跡地に今後需要拡大が見込まれるチルド加工品の競争力強化と生産能力増強を目的とし、タマゴ加工品の素材からの一貫生産体制の構築などを行い収益の改善を図るものであります。

(2) 設備投資の内容

所在地 : 兵庫県伊丹市
設備内容 : 建屋新設およびタマゴ加工品製造設備
投資予定金額 : 11,520百万円

(3) 設備の稼働時期

平成31年9月に稼働を予定しております。

(4) 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

当該設備投資の稼働は平成31年11月期となる見通しのため、平成29年11月期の業績に与える影響は軽微であります。

4. 多額な資金の借入

当社は、平成28年12月26日開催の取締役会において、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローンによる借入について決議し、平成29年1月31日に借入を実行いたしました。

(1) 資金使途

事業資金

(2) 借入先

株式会社三井住友銀行他

(3) 借入額

25,000百万円

(4) 借入利率

固定金利

(5) 借入実行日

平成29年1月31日

(6) 返済期限

平成34年1月31日(10,000百万円)

平成36年1月31日(15,000百万円)

(7) 返済方法

期日一括返済

(8) 担保提供

無

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保社債	平成24年2月15日	10,000	10,000	0.777	なし	平成31年2月15日

(注) 連結決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
-	-	10,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,475	6,137	0.458	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,621	2,164	0.470	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,391	1,480	1.855	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,343	12,498	0.524	平成29年12月～ 平成40年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,727	3,774	1.913	平成29年12月～ 平成42年12月
その他有利子負債 長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む。)	-	10	3.790	平成28年12月～ 平成35年11月
合計	20,559	26,066	-	-

(注) 1. 平均利率の算定においては、利率および残高は当連結会計年度末のものを使用しております。

2. 長期借入金、リース債務およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,984	1,869	1,879	2,091	4,673
リース債務	1,249	1,040	763	363	357
長期未払金	1	1	1	1	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	132,140	273,422	413,915	552,306
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	4,401	14,207	23,614	30,290
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,391	8,182	13,592	17,093
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	15.76	54.02	90.06	113.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	15.76	38.29	36.15	23.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,674	20,249
受取手形	410	478
売掛金	1 36,432	1 34,455
有価証券	5,000	5,000
商品及び製品	7,560	7,639
仕掛品	54	76
原材料及び貯蔵品	3,166	3,210
短期貸付金	1 11,737	1 11,839
繰延税金資産	1,139	1,296
その他	1 2,721	1 3,073
貸倒引当金	57	59
流動資産合計	84,839	87,258
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,616	39,555
構築物	1,741	1,828
機械及び装置	11,935	13,278
車両運搬具	31	57
工具、器具及び備品	1,045	1,644
土地	18,384	18,673
リース資産	178	239
建設仮勘定	2,181	4,407
有形固定資産合計	68,115	79,685
無形固定資産		
電話加入権	89	89
ソフトウェア	1,751	1,607
その他	287	339
無形固定資産合計	2,128	2,036
投資その他の資産		
投資有価証券	22,255	20,873
関係会社株式・出資金	34,529	34,919
長期貸付金	1 290	1 273
前払年金費用	13,800	14,689
長期前払費用	545	521
差入保証金	1,213	1,622
その他	906	951
貸倒引当金	333	64
投資その他の資産合計	73,208	73,787
固定資産合計	143,451	155,509
資産合計	228,291	242,768

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 20,123	1 19,373
短期借入金	1 16,721	1 27,529
未払金	1 9,191	1 13,275
未払法人税等	655	2,831
未払費用	1 6,509	1 6,428
売上割戻引当金	608	595
賞与引当金	141	183
役員賞与引当金	75	83
その他	293	319
流動負債合計	54,319	70,620
固定負債		
社債	10,000	10,000
繰延税金負債	7,775	6,740
預り保証金	3,030	2,887
その他	248	287
固定負債合計	21,054	19,915
負債合計	75,374	90,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,104	24,104
資本剰余金		
資本準備金	29,418	29,418
その他資本剰余金	875	875
資本剰余金合計	30,294	30,294
利益剰余金		
利益準備金	3,115	3,115
その他利益剰余金		
特別償却準備金	27	21
買換資産圧縮積立金	2,607	2,625
別途積立金	67,200	67,200
繰越利益剰余金	18,334	22,735
利益剰余金合計	91,285	95,697
自己株式	1,457	6,164
株主資本合計	144,225	143,930
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,691	8,244
繰延ヘッジ損益	-	57
評価・換算差額等合計	8,691	8,302
純資産合計	152,916	152,232
負債純資産合計	228,291	242,768

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	1 210,426	1 205,102
売上原価	1 150,507	1 143,970
売上総利益	59,919	61,131
販売費及び一般管理費	1, 2 51,346	1, 2 51,485
営業利益	8,572	9,646
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 2,549	1 2,767
その他	1 699	1 1,059
営業外収益合計	3,249	3,826
営業外費用		
支払利息	1 133	1 152
その他	215	345
営業外費用合計	348	498
経常利益	11,472	12,973
特別利益		
投資有価証券売却益	17	352
補助金収入	3 416	-
その他	1	0
特別利益合計	434	352
特別損失		
固定資産除却損	1,123	698
減損損失	511	39
その他	15	395
特別損失合計	1,650	1,134
税引前当期純利益	10,257	12,192
法人税、住民税及び事業税	2,132	3,769
法人税等調整額	215	738
法人税等合計	2,347	3,031
当期純利益	7,910	9,161

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	24,104	29,418	875	30,294	3,115	33	2,283	67,200	16,199	88,832
会計方針の変更による累積的影響額									1,812	1,812
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,104	29,418	875	30,294	3,115	33	2,283	67,200	14,386	87,019
当期変動額										
その他利益剰余金の積立							279		279	-
その他利益剰余金の取崩						6	73		80	-
税率変更に伴うその他利益剰余金の調整						1	117		119	-
剰余金の配当									3,644	3,644
当期純利益									7,910	7,910
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5	323	-	3,948	4,266
当期末残高	24,104	29,418	875	30,294	3,115	27	2,607	67,200	18,334	91,285

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,139	142,091	5,370	-	5,370	147,461
会計方針の変更による累積的影響額		1,812				1,812
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,139	140,278	5,370	-	5,370	145,649
当期変動額						
その他利益剰余金の積立		-				-
その他利益剰余金の取崩		-				-
税率変更に伴うその他利益剰余金の調整		-				-
剰余金の配当		3,644				3,644
当期純利益		7,910				7,910
自己株式の取得	318	318				318
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,320		3,320	3,320
当期変動額合計	318	3,947	3,320		3,320	7,267
当期末残高	1,457	144,225	8,691	-	8,691	152,916

当事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	24,104	29,418	875	30,294	3,115	27	2,607	67,200	18,334	91,285
会計方針の変更による累積的影響額										-
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,104	29,418	875	30,294	3,115	27	2,607	67,200	18,334	91,285
当期変動額										
その他利益剰余金の積立							5		5	-
その他利益剰余金の取崩						6	47		54	-
税率変更に伴うその他利益剰余金の調整						0	60		61	-
剰余金の配当									4,749	4,749
当期純利益									9,161	9,161
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6	18	-	4,400	4,411
当期末残高	24,104	29,418	875	30,294	3,115	21	2,625	67,200	22,735	95,697

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,457	144,225	8,691	-	8,691	152,916
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,457	144,225	8,691	-	8,691	152,916
当期変動額						
その他利益剰余金の積立			-			-
その他利益剰余金の取崩			-			-
税率変更に伴うその他利益剰余金の調整			-			-
剰余金の配当		4,749				4,749
当期純利益		9,161				9,161
自己株式の取得	4,706	4,706				4,706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			446	57	389	389
当期変動額合計	4,706	294	446	57	389	684
当期末残高	6,164	143,930	8,244	57	8,302	152,232

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

3. たな卸資産

(1) 評価基準

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、月別移動平均法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してあります。

(2) 売上割戻引当金

当事業年度において負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上高に対し会社の基準(売上高に対する割戻支出予想額の割合)により発生主義で計算した額を計上してあります。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上してあります。

(4) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上してあります。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異等を加減した額を超えている場合には、貸借対照表の前払年金費用に計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たす取引については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建仕入取引等

(3) ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

管理手続は社内の管理規定に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、その有効性を評価し厳格に管理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

売上の計上基準の変更

当社では、販売促進の目的で取引先に支払う費用の一部(以下、販売促進費)を、従来は支払金額が確定した時点で主に「販売促進費」に含めて「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当事業年度より売上を計上する時点で売上高から控除して計上する方法に変更しました。

当社を取り巻く経営環境において、より一層の競争激化により、販売促進費が恒常的に発生しております。そのため、販売促進活動と売上との対応関係を明確化することで、より適時・適切な利益管理を徹底していくことが必要となってきております。

このような経営環境のもと、当年度から開始する中期経営計画の策定を契機に、当社において経営成績の重要な指標の一つである売上の計上基準を見直すため、改めて販売促進費の範囲・取引実態等を検証したところ、販売促進費が販売条件の一構成要素となっている状況が判明しました。この結果、販売促進費は売上を計上する時点で売上高から控除して計上する方法が、経営成績をより適正に表現できると判断しております。また同時に、売上および販売促進費の管理方法の見直しを行い、業務プロセス検討・システム構築等の体制整備を進めてきたところ、その体制が整ったことにより変更するものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

これにより、遡及適用前と比較して、前事業年度の売上高、売上総利益はそれぞれ17,453百万円減少、販売費及び一般管理費は17,484百万円減少、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ30百万円増加しております。また、前事業年度の貸借対照表は未払費用、繰延税金資産(流動資産)がそれぞれ2,075百万円、526百万円増加しております。

前事業年度の期首の純資産額に対する累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は1,044百万円減少しております。

なお、前事業年度の1株当たり純資産額は7円3銭、1株当たり当期純利益は14銭それぞれ減少しております。潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

有形固定資産の減価償却方法および耐用年数ならびに残存価額の変更

当社では、従来、有形固定資産の減価償却方法については、主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しました。

平成23年仙川工場での生産終了に伴い、五霞工場に家庭用調味料の基幹商品の生産機能を集約し、生産拠点の再編を徐々に進めてきました。さらに、当年度から開始する中期経営計画に基づいて、新鋭の生産設備を備える神戸工場の稼働を中心とした生産拠点の抜本的な再編を予定しており、基幹商品の集中生産を行うことによって、効率的かつ安定的に生産設備を使用できる見込みとなりました。

この結果、定額法による費用配分が当社の実態を反映する償却方法であると判断しました。併せて、有形固定資産の処分価値の再検討を行った結果、残存価額を備忘価額の1円に変更しております。

以上の変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益が95百万円、経常利益および税引前当期純利益が124百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
短期金銭債権	17,600百万円	17,523百万円
長期金銭債権	269	257
短期金銭債務	24,706	35,920

2 偶発債務

次の会社および従業員の金融機関からの借入金等に対して連帯保証をしております。
 保証債務

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
従業員(借入債務)	362百万円	326百万円
HENNINGSEN FOODS, INC. (契約義務履行に対する債務保証)	-	66
杭州丘比食品有限公司(借入債務)	184	-
KEWPIE(THAILAND) CO.,LTD.(借入債務)	0	-
計	546	392

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	18,383百万円	17,492百万円
営業費用	99,864	95,187
営業取引以外の取引高	2,720	3,230

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
運送費及び保管料	12,188百万円	12,048百万円
販売促進費	1,958	1,998
研究開発費	3,246	3,016
広告宣伝費	7,536	7,198
給料手当	10,248	10,441
減価償却費	1,368	1,254
賞与引当金繰入額	105	136
退職給付費用	859	718
貸倒引当金繰入額	10	5

3 補助金収入

前事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

省エネルギー化、環境対策設備導入による補助金の交付を受けたものであります。

当事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(平成27年11月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	6,352	23,131	16,779
合計	6,352	23,131	16,779

当事業年度(平成28年11月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	6,352	21,713	15,360
合計	6,352	21,713	15,360

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
 (単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
子会社株式	20,498	20,888
関連会社株式	159	159

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払費用(販売促進費)	526百万円	615百万円
未払事業税	88	231
売上割戻引当金	201	183
未払社会保険料	125	117
その他	245	234
繰延税金資産(流動)小計	1,188	1,383
評価性引当額	48	61
繰延税金資産(流動)合計	1,139	1,322
繰延税金資産(固定)		
退職給付信託設定額	1,143	1,084
減価償却費	5	646
退職給付信託益	384	405
投資有価証券評価損	188	176
減損損失	174	174
その他	445	327
繰延税金資産(固定)小計	2,342	2,815
評価性引当額	507	470
繰延税金資産(固定)合計	1,835	2,345
繰延税金資産合計	2,975	3,667
繰延税金負債(流動)		
為替予約	-	25
繰延税金負債(流動)計	-	25
繰延税金負債(固定)		
前払年金費用	4,461	4,502
買換資産圧縮積立金	1,243	1,159
その他有価証券評価差額金	3,892	3,413
その他	13	9
繰延税金負債(固定)計	9,610	9,085
繰延税金負債合計	9,610	9,110
繰延税金資産(負債)の純額	6,635	5,443

(注)「(会計方針の変更)」に記載のとおり、売上の計上基準の変更に伴い遡及修正しております。これにより、前事業年度の繰延税金資産の金額については、遡及修正後の数値を記載しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.9	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.6	6.3
住民税均等割	0.7	0.6
税額控除	3.2	2.0
法人税率の変更等による影響	2.9	0.9
その他	0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9	24.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.26%から平成28年12月1日に開始する事業年度および平成29年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.62%となります。

この結果、繰延税金資産(流動資産)の純額が57百万円、繰延税金資産(固定資産)の純額が123百万円、繰延税金負債(固定負債)の純額が570百万円減少し、法人税等調整額(貸方)が115百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 連結子会社の増資

当社は、平成28年11月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるKewpie Poland Sp. z o.o.の増資を全額引き受けることを決議し、平成28年12月5日付で払込を実行いたしました。

(1) 増資の目的

事業譲受に備え、財務基盤を強化するため

(2) 増資の概要

払込金額 : 179,650千ズロチ (4,755百万円)

払込日 : 平成28年12月5日

(3) 子会社の概要

名称 : Kewpie Poland Sp. z o.o.

事業内容 : マヨネーズ等の製造・販売

資本金 : 増資前 350千ズロチ (9百万円)

増資後 160,000千ズロチ (4,235百万円)

資本準備金 : 増資前 - 千ズロチ

増資後 20,000千ズロチ (529百万円)

当社出資比率 : 100%

2. 一般財団法人の設立ならびに自己株式の処分について

当社は、平成28年12月26日開催の取締役会において、一般財団法人 キューピーみらいたまご財団を設立すること、当社株式の配当等により本財団の活動原資を拠出するために当社が設定する信託に対し、1株1円にて自己株式1,500,000株を処分することについて決議いたしました。詳細は、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)1. 一般財団法人の設立ならびに自己株式の処分について」に記載しております。

3. 重要な設備投資について

当社は、平成29年1月25日開催の取締役会において、設備投資を行うことを決議いたしました。詳細は、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)3. 重要な設備投資」に記載しております。

4. 多額な資金の借入について

当社は、平成28年12月26日開催の取締役会において、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローンによる借入について決議し、平成29年1月31日に借入を実行いたしました。詳細は、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)4. 多額な資金の借入」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	32,616	1 10,026	76	3,011	39,555	45,410
	構築物	1,741	349	4	257	1,828	6,150
	機械及び装置	11,935	2 4,325	244	2,737	13,278	61,260
	車両運搬具	31	34	0	8	57	97
	工具、器具及び備品	1,045	973	8	366	1,644	4,836
	土地	18,384	327	(39) 39	-	18,673	-
	リース資産	178	150	-	89	239	155
	建設仮勘定	2,181	3 15,691	4 13,465	-	4,407	-
	計	68,115	31,879	(39) 13,838	6,471	79,685	117,910
無形固定資産	電話加入権	89	-	-	-	89	-
	ソフトウェア	1,751	412	76	479	1,607	1,815
	その他	287	100	-	48	339	185
	計	2,128	512	76	528	2,036	2,000

(注) 「当期減少額」の()は減損損失の計上額であり、内書であります。

1	本社	本社設備	他	1,065	百万円	3	本社	本社設備	他	3,414	百万円
	神戸工場	製造設備	他	7,674	百万円		神戸工場	製造設備	他	11,316	百万円
	五霞工場	製造設備	他	684	百万円		中河原工場	製造設備	他	249	百万円
	その他	製造設備	他	601	百万円		その他	製造設備	他	711	百万円
2	本社	研究設備	他	468	百万円	4	本社	本社設備	他	3,172	百万円
	神戸工場	製造設備	他	1,733	百万円		神戸工場	製造設備	他	9,455	百万円
	拳母工場	製造設備	他	418	百万円		五霞工場	製造設備	他	225	百万円
	伊丹工場	製造設備	他	261	百万円		その他	製造設備	他	612	百万円
	五霞工場	製造設備	他	687	百万円						
	その他	製造設備	他	755	百万円						

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	390	5	272	123
売上割戻引当金	608	595	608	595
賞与引当金	141	183	141	183
役員賞与引当金	75	83	75	83

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで								
定時株主総会	2月中								
基準日	11月30日								
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
取次所	-								
買取手数料	(注)1								
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告をすることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス http://www.kewpie.co.jp/company/								
株主に対する特典	<p>11月30日現在の当社株主名簿に記載されており、3年以上()および1単元(100株)以上保有の株主に、下記贈呈基準に応じて当社グループ商品を3月上旬ごろに贈呈いたします。</p> <p>・贈呈基準、贈呈内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>贈呈内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上499株未満</td> <td>1,000円相当の当社グループ商品</td> </tr> <tr> <td>500株以上999株未満</td> <td>2,000円相当の当社グループ商品</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>3,000円相当の当社グループ商品</td> </tr> </tbody> </table> <p>() 3年以上保有とは、5月31日と11月30日現在の株主名簿に連続7回以上同一株主番号で記載されていることです。</p>	保有株式数	贈呈内容	100株以上499株未満	1,000円相当の当社グループ商品	500株以上999株未満	2,000円相当の当社グループ商品	1,000株以上	3,000円相当の当社グループ商品
保有株式数	贈呈内容								
100株以上499株未満	1,000円相当の当社グループ商品								
500株以上999株未満	2,000円相当の当社グループ商品								
1,000株以上	3,000円相当の当社グループ商品								

(注) 1. 単元未満株式の買取手数料は、以下の算式により1単元当たりの手数料金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式) 東京証券取引所の開設する市場における最終価格による1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

(注) 2. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 会社法第166条第1項の規定に基づき、取得請求権付株式の取得を請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第103期）（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）平成28年2月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成28年2月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第104期第1四半期）（自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日）平成28年4月14日関東財務局長に提出

（第104期第2四半期）（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日）平成28年7月15日関東財務局長に提出

（第104期第3四半期）（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）平成28年10月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年2月29日関東財務局長に提出

平成29年2月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（普通社債）およびその添付書類

平成27年12月11日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書（普通社債）

平成28年3月1日関東財務局長に提出

平成29年2月27日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日）平成28年4月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年4月30日）平成28年5月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年5月1日 至 平成28年5月31日）平成28年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年2月24日

キューピー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮入	正幸	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿部	純也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間	佳之	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキューピー株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キューピー株式会社及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社グループは、販売促進の目的で取引先に支払う費用の一部について、支払金額が確定した時点で販売費及び一般管理費に計上していたが、当連結会計年度より売上計上時に売上高から控除して計上する方法に変更している。

2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社グループは、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。併せて、一部の車両等の運搬具の耐用年数および有形固定資産（一部の車両等の運搬具を除く）の残存価額を備忘価額に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キューピー株式会社の平成28年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、キューピー株式会社が平成28年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月24日

キューピー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮入	正幸	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿部	純也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間	佳之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキューピー株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キューピー株式会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、販売促進の目的で取引先に支払う費用の一部について、支払金額が確定した時点で販売費及び一般管理費に計上していたが、当事業年度より売上計上時に売上高から控除して計上する方法に変更している。

2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。併せて、有形固定資産の残存価額を備忘価額に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。